

第 11 日目（9 月 13 日）

○議 長（小澤 実君） おはようございます。散会前に引き続き本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は 22 名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

なお、病院事業管理者から公務のため欠席、副市長から公務のため早退、教育長から公務のため早退の届けが出ておりますので報告いたします。

[午前 9 時 30 分]

○議 長 日程第 1、第 67 号議案 平成 29 年度南魚沼市一般会計決算認定についてを議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市 長 おはようございます。それでは、第 67 号議案 平成 29 年度南魚沼市一般会計決算認定につきまして提案理由を申し上げます。平成 29 年度の一般会計決算は歳入総額 339 億 5,917 万円、歳出総額 329 億 2,625 万円、歳入歳出の差引額が 10 億 3,292 万円となりました。繰り越しの事業に伴う繰越財源 2 億 3,471 万円を除いた、実質収支額は 7 億 9,820 万円となり、前年度実質収支額 9 億 1,347 万円を差し引きました単年度収支額は、1 億 1,526 万円の赤字となりました。前年度との比較では、歳入で 2 億 3,812 万円、歳出で 2 億 7,147 万円の減額となりました。

前年度決算と比較して増減の大きな項目といたしましては、歳入では市税が、市民税法人分を主なものとして 5,267 万円の減となり、地方交付税は合併算定替えによる縮減の影響で、4,176 万円の減となっております。

国庫支出金では、統合中学校建設事業負担金繰越明許費の年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費補助金などの減によりまして、2 億 5,713 万円の減、県支出金では繰越明許費の産地パワーアップ事業県補助金の皆増を主なものとして、4 億 1,984 万円の増となりました。

寄附金では返礼品への取り組みを開始したふるさと納税の成果により、8 億 3,238 万円の増となりました。

繰入金では前年の土地開発公社保有土地の買い戻しが終了したため基金繰入金が減少し、5 億 3,996 万円の減、諸収入では可燃ごみ処理業務の経費増に伴う湯沢町からの受託事業収入の 6,405 万円の増、南魚沼地域土地開発公社の残余財産受入金、これが 1 億 4,418 万円の皆増などで、3 億 5,394 万円の増となりました。

市債では統合中学校建設事業に充当した合併特例債の減、街路日渡東西線に充当した合併特例債の増などにより、3 億 6,400 万円の減となりました。

歳出では、総務管理費でふるさと納税推進事業費の皆増や、寄附金を財政調整基金に積み立てたことにより、総務費全体では 6 億 3,228 万円の増となりました。

民生費では、社会福祉費で魚沼荘改築事業の完了、また、繰越明許費の年金生活者等臨時

福祉給付金、この皆減により 2 億 3,586 万円の減となりました。

農林水産事業では、農業費の繰越明許費に産地パワーアップ事業補助金があったことから、3 億 1,084 万円の増となりました。

土木費では機械除雪費の増、樋渡東西線 J R 委託事業の増などから、全体では 2 億 3,295 万円の増となりました。

教育費では、統合中学校建設事業の進捗により、5 億 5,957 万円の減があり、全体で 6 億 9,285 万円の減となりました。保育園、小中学校の統合をはじめとする公共施設の集約化では、人口減少に伴ってこれからも適切に対応していかなければならない部分であります。

このほか、エアコンや水洗トイレ整備などのニーズの高まりや、各施設の老朽化対策をはじめ、従来から取り組んでまいりました高齢者、障がい者への対応や、子育て支援の充実、働く場の創出や市内経済の活性化、農業施策、観光施策などの取り組むべき課題はますます多くなってきております。

人口減に伴う税収の減少、交付金の段階的減少など、財政規模が縮小傾向という中で、事業量の適正化、市債残高の削減など、財政の健全化を念頭に置きながら、直面する課題を解決し、魅力あるまちづくりを進めていかなければならないと考えております。

議会の皆様におかれましては、より一層ご理解、ご協力をいただきますようお願いを申し上げます。決算の概要につきましては、総括を総務部長に、また個別部分につきましては各担当部長に説明をさせますので、よろしくご審議の上、認定を賜りますようお願いを申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 おはようございます。それでは、平成 29 年度南魚沼市一般会計決算の概要につきご説明を申し上げます。概要につきましては、左上に四角で囲みました、第 67 号議案資料とあります、平成 29 年度一般会計決算説明資料に基づき説明をさせていただきます。この資料でございます。よろしくお願いいたします。なお、少しお時間もいただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、決算説明資料の 1 ページをごらんください。最初に歳入の概要でございます。一般会計の各款別に、当該年度と前年度の予算現額、調定額、収入済額等の比較と、収入済額の前年度比較増減の主な内訳等を記載してございます。主に表の中ほどの列、収入済額の欄と、右側の比較増減欄の主な内訳等の欄でご説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

1 款市税では、収入済額 73 億 2,403 万円で、前年度比 5,267 万円、0.7%の減でありました。比較増減の主な内訳は、市民税、個人分は滞納繰越分を含め 356 万円の増、法人分は現年課税分の法人税割が大きく減となり、滞納繰越分を含め 7,083 万円の減となっております。

固定資産税は、滞納繰越分と合わせ 2,592 万円の増、国有資産等交付金は 67 万円の減。軽自動車税は、現年課税分の増により 754 万円の増、たばこ税につきましては、前年度より 1,776 万円の減。

左側に戻っていただきまして、収入済額の右欄、不納欠損額は1億4,526万円で、前年度比6,633万円の増となりました。内訳は市民税532万円、固定資産税1億3,403万円、軽自動車税39万円、都市計画税550万円となっており、前年度とは、固定資産税が6,635万円の増でございます。その右側、収入未済額10億9,335万円は、現年分と滞納繰越分を合わせて、市民税が1億5,066万円、固定資産税が9億515万円などとなっております。

右側、1列飛んでいただきまして収入割合の調定比、収納率でございますが、現年課税分は97.7%で前年度より0.3%の減少、滞納繰越分は0.2ポイントの増加で、全体では前年度と同率の85.5%となっております。

2款地方譲与税は、自動車重量税及び揮発油税を財源として交付されるものでありますが、収入済額3億346万円は、前年度比1,521万円、4.8%の減。

3款利子割交付金は、利子課税の一部を交付されるものであり、収入済額1,026万円、前年度比483万円、89.3%の増。

4款配当割交付金は、上場株式等の配当割の一部が交付されるものでございますが、収入済額2,466万円で、前年度比811万円、49.0%の増。

5款株式等譲渡所得割交付金は、株式等の譲渡をする際に課税される県税の一部が交付されるものでございますが、収入済額2,383万円、前年度比1,417万円、146.8%の増。

6款地方消費税交付金は、収入済額10億5,210万円、前年度比2,015万円、2%の増。

7款自動車取得税交付金は、収入済額8,721万円で、前年度比3,132万円、56%の増となっております。

8款地方特例交付金は、個人住民税における住宅取得控除による減収補てん特例交付金でございますが、収入済額は2,705万円、前年度比327万円、13.8%の増となっております。

9款地方交付税は、前年度比4,176万円、0.4%減の112億3,689万円でございます。右側内訳欄、普通交付税8,370万円の減は、一本算定への段階的縮減が主な要因であり、特別交付税の増は定住自立圏構想取組などに係る、財政措置によるものでございます。

10款交通安全対策特別交付金は、交通反則金などを原資として交付されるものでございますが、収入済額は668万円、前年度比41万円、5.9%の減でございます。

めくっていただきまして2ページ、11款分担金及び負担金は、4億5,930万円、前年度比978万円、2.1%の減となりました。分担金の主なものは、土木費の市道融雪施設維持費及び補修費、道路整備事業の分担金などで83万円の増、負担金の主なものは、民生費の老人保護措置費負担金、保育園入園費負担金、放課後児童健全育成事業負担金などで1,061万円減、主な要因は保育園入園費負担金の減でございます。左側に戻っていただきまして、不納欠損額は保育園入園費負担金の滞納繰越分、収入未済額も同様に保育園入園費負担金が主なものとなっております。

12款使用料及び手数料は、4億9,376万円、前年度比907万円、1.9%の増でございます。比較増減欄の内訳のとおり、使用料は214万円の増で、その他体育施設使用料——これはトレーニングセンター使用料でございます——の増が主な要因となっております。使用料の主

なものは、斎場使用料、浄化槽汚泥等処理場使用料、住宅使用料となっております。手数料は 693 万円の増、可燃ごみ処理手数料の増、居宅介護予防支援事業手数料の減などが主な要因となっております。そのほか手数料の主なものは、戸籍・住基その他証明手数料、し尿汲み取り手数料、不燃ごみ処理手数料などでございます。収入未済額 1,789 万円は、住宅使用料が 1,731 万円ほど、あとはし尿汲み取り手数料などでございます。

13 款国庫支出金は、31 億 8,981 万円で、前年度比 2 億 5,713 万円、7.5%の減となりました。比較増減欄内訳の負担金の主なものは、民生費の生活保護費負担金、障がい者自立支援給付費負担金や、児童福祉費で、児童手当負担金、子どものための教育・保育給付費負担金などでございます。前年度比 7,203 万円の減は、統合中学校建設事業負担金の減が主な要因となっております。

補助金の主なものは、民生費の臨時福祉給付金、子ども・子育て支援交付金、土木費の社会資本整備総合交付金、教育費の学校施設環境改善交付金などでございます。前年度比 1 億 8,443 万円の減は、保育所等整備交付金、臨時福祉給付金をはじめとする民生費国庫補助金が 3 億 5,670 万円の減となった一方で、社会資本整備総合交付金が 1 億 7,329 万円ほどをはじめとする土木費国庫補助金が、合計で 2 億 547 万円の増となったことなどが主な要因でございます。

委託金は法定受託事務などに係るもので、主なものは、民生費の国民年金事務費交付金、国道流雪溝維持委託金などで、前年度比 66 万円の減は、国民年金事務費交付金の減によるものでございます。収入未済額 4 億 920 万円につきましては、道路橋りょう費関係、統合小学校大規模改造事業費の翌年度への繰越事業に係る補助金となっております。

14 款県支出金は、23 億 7,077 万円で、前年度比 4 億 1,984 万円、21.5%の増となりました。比較増減欄内訳の負担金は、民生費の保険基盤安定県負担金、障がい者自立支援給付費県負担金、児童手当県負担金などであり、障がい者自立支援給付金県負担金などの増により、前年度比 768 万円の増。

補助金は大きなものでは、民生費の重度心身障がい者医療費助成事業県補助金、地域子ども・子育て支援事業補助金、農林水産業費の中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払補助金、産地パワーアップ事業県補助金などでございますが、特に J A 魚沼みなみのカンントリーエレベーター、精米施設整備の産地パワーアップ事業 5 億 1,195 万円ほどでござい、の皆増により、前年度比 4 億 2,512 万円の増となっております。

委託金は、個人県民税に係る徴収取扱費委託金や、各種選挙交付金などでございますが、選挙費委託金の減により、前年度比 3,295 万円の減でござい。貸付金は地方産業育成資金県貸付金で、前年度比 2,000 万円の増でござい。

収入未済額は農林災害復旧事業、基盤整備促進事業などの繰越に係るものでござい。

15 款財産収入は 1 億 1,223 万円、前年度比 3,348 万円、42.5%の増であります。比較増減欄の内訳、運用収入は土地や建物、光ファイバーケーブル等の貸付収入と、基金利子などでござい。基金利子の増などにより、前年度比 544 万円の増、売払収入は、10 件の土地

売り払い収入、6件の物品売り払い収入などにより、前年度比2,803万円の増となっております。収入未済額につきましては、土地貸付料の滞納繰越分でございます。

16款寄附金は、9億3,185万円、前年度比8億3,238万円、836.8%の増でございます。ふるさと納税の8億3,354万円の増によるものでございます。

17款繰入金は、2,539万円で、前年度比5億3,996万円の減でございます。比較増減欄の内訳、特別会計繰入金は、城内診療所特別会計繰入金の減などにより、前年度比110万円の減。基金繰入金は財政調整基金、合併振興基金からの繰入金について、全額繰り戻すことができたため、前年度比5億3,885万円の減でございます。

18款繰越金は、9億9,956万円で、前年度比6億8,777万円の減であります。継続費や繰越明許費に係る、翌年度への繰越財源を除いた、前年度純繰越金は9億1,347万円でございます。

19款諸収入は、17億6,058万円で、前年度比3億5,394万円、25.2%の増であります。主に可燃ごみ処理業務、し尿等受入施設建設の受託事業収入の増、南魚沼地域土地開発公社の残余財産受入金の皆増が大きな要因となっております。

比較増減欄の内訳、延滞金等は市税等の滞納に係る延滞金等でございます。貸付金元利収入は、中之島診療所運営資金貸付金、地方産業育成資金預託金の元金収入などがございますが、前年度比4,010万円の増は、主に地方産業育成資金の増によるものでございます。

受託事業は、保健事業や保育業務、高速道路救急業務、広域行政などの受託事業収入でございますが、前年度比2億3,885万円の増は、湯沢町からの可燃ごみ処理業務受託事業収入、湯沢町、魚沼市からのし尿等受入施設建設受託事業収入の増が主な要因となっております。

雑入は、庁舎等貸付に係る需用費等の実費徴収金、宝くじ市町村交付金、保育園職員給食費、各種健診の実費徴収金、営業利益分配金、給食費実費徴収金などありますが、前年度比7,276万円の増は、土地開発公社残余財産受入金によるものでございます。

左側に戻っていただきまして、不納欠損額34万円は、保護費過支給返還金、生保78条費用徴収金によるもので、収入未済額2,074万円は、生保63条返還金や、生保78条費用徴収金、給食費実費徴収金の滞納繰越分などでございます。

20款市債は、35億1,970万円、前年度比3億6,400万円、9.4%の減でございます。合併特例債は、統合中学校整備事業費の減などで、5億8,350万円の減、総務債が牧之保育園建設事業などで3億7,590万円の皆増、農林水産業債は5,360万円の減、土木債は9,870万円の増、なお市債における収入未済額は、継続費及び繰越明許費の翌年度繰越事業に充当となるものでございます。

歳入済額合計339億5,917万円、前年度比2億3,812万円、0.7%の減でございます。以上が歳入の概要でございます。

続いて3ページ歳出でございます。歳入同様、款別で前年度対比の比較増減となっております。左から款、年度、予算現額、支出済額、翌年度繰越額、不用額、予算現額と支出済額の比較、支出済額の予算現額に対する執行率と、支出済額の比較増減の主な内訳等となって

おります。主に支出済額と右端の比較増減の主な内訳欄に基づいてご説明申し上げます。

1 款議会費は、支出済額 1 億 7,108 万円、前年度比 250 万円の増で、議会中継システム導入委託料 695 万円の皆増、議員定数減による議会報酬等 448 万円の減などが主な要因でございます。

2 款総務費は、支出済額 67 億 6,094 万円、前年度比 6 億 3,228 万円の増であります。主な事業費は右側内訳欄、総務管理費につきましては、行政共通事務費や職員費などの一般管理費が 47 億 8,555 万円、その他電算対策事業費、庁舎管理等の財産管理費、地域コミュニティ事業、ふるさと納税推進事業等の企画費、市民バスや通学通園バス等の運行対策費など、計 65 億 4,775 万円で、職員費などの一般管理費、電算管理費、2 つとも減をしております。車両集中管理費、基金積立による財産管理費、ふるさと納税事業費の皆増による企画費の増などにより、前年度比 6 億 6,507 万円の増でございます。

徴税费は、市税還付金及び還付加算金などの賦課徴収管理費や、賦課徴収システム管理費、固定資産税適正評価事業費など 1 億 3,033 万円で、市税還付金及び還付加算金等の賦課徴収管理費などの増により、前年度比 1,543 万円の増、戸籍住民基本台帳費は、戸籍住基システム管理費や、証明書コンビニ交付事業費など 2,895 万円で、自動交付機システム事業費、繰越明許でございました証明書コンビニ交付事業費等の減により 478 万円の減、選挙費は市議会議員選挙、衆議院議員総選挙等によるもので、4,138 万円の減、統計調査費は経済センサスの皆減などにより 187 万円の減でございます。

表の左側に戻っていただきまして、翌年度繰越額は、総合行政システム事業費と公用車更新事業整備事業費、こちらが 42 人乗りスクールバス 2,000 万円でございます。

不用額は職員費などの一般管理費や、電算対策事業費の残、公用車更新整備費の請け差、バス運行対策費の請け差などによるものでございます。

3 款民生費は、支出済額 81 億 2,416 万円、前年度比 2 億 3,586 万円の減でございます。主な事業費は、右側内訳欄、社会福祉費では、国民健康保険対策費 5 億 273 万円、障がい者自立支援事業費 10 億 7,597 万円、介護保険対策費 8 億 9,105 万円、後期高齢者医療対策費 5 億 9,005 万円などであります。国民健康保険対策費の減、障がい者自立支援事業費の増、後期高齢者医療対策費の増、魚沼荘改築事業費の減、年金生活者等臨時福祉給付金の皆減などにより、前年度比 2 億 4,989 万円の減となっております。

児童福祉費では、学童保育対策事業、子ども医療費助成事業などの子育て支援費 4 億 3,188 万円、児童扶養手当や児童手当支給事業などの児童措置費 11 億 1,690 万円、常設保育園保育費、公設民営・私立保育園委託事業、保育園等施設整備事業、私立認定こども園事業などの児童福祉施設費 21 億 8,423 万円などであり、前年度比では 389 万円の減となりました。生活保護費では生活保護扶助費の 2 億 5,741 万円などであり、生活保護費の増などにより前年度比 1,799 万円の増でございます。

戻っていただきまして不用額は、心身障害福祉費の扶助費や、老人福祉費の介護特別会計繰出金、児童福祉施設費の補助金の残などによるものでございます。

4 款衛生費は、支出済額 35 億 9,408 万円、前年度比較 7,655 万円の減でございます。主な事業費は右側内訳欄、保健衛生費は予防接種などの予防費、病院事業繰出金が主な医療等対策費など、12 億 9,941 万円で、病院会計繰出金の減などにより、前年度比 8,297 万円の減。

環境衛生費では、地盤沈下対策事業費や、斎場管理費など 5,932 万円で、節水機器設置補助金の皆増などで前年度比 673 万円の増、清掃費はごみ収集運搬業務委託などのごみ処理対策費が 2 億 7,665 万円、ごみ処理施設の運営費や整備事業費などのし尿塵芥処理施設費が 15 億 2,073 万円などで、し尿等受入施設建設事業費が増した一方で、可燃ごみ処理施設整備事業費の減などにより、前年度比 2,373 万円の増。

上水道費は水道事業への繰出し金 3 億 7,315 万円で、広域化対策補助金の減などにより、前年度比 2,405 万円の減となりました。

翌年度繰越額 1 億 1,195 万円は、可燃ごみ施設整備事業費の繰越明許分であります。不用額は予防接種委託料、し尿受入施設建設事業費の工事をはじめとする清掃費の執行残額などでございます。

5 款労働費は、支出済額 1,400 万円、前年度比 270 万円増で、主なものは南魚沼能力開発運営協会補助金の雇用対策事業費 1,075 万円と、働く婦人の家の労働施設管理費 324 万円でございます。右側内訳欄の雇用対策事業は、業務委託料と南魚沼職業能力開発協会補助金の増で 262 万円の増。

6 款農林水産業費は、支出済額 16 億 7,256 万円、前年度比 3 億 1,084 万円の増で、右側内訳欄、農業費は、16 億 540 万円、中山間地域等直接支払事業費や農業振興対策補助事業費などの農業振興費 7 億 2,396 万円、農業集落排水の下水道特別会計繰出金や、多面的機能支払事業費などの、農地費 8 億 2,518 万円などがございます。前年度比 3 億 5,284 万円の増は、JA 魚沼みなみのカントリーリーエレベーター・精米施設整備の産地パワーアップ補助金の皆増によるものでございます。

林業費は、6,706 万円で、分収造林事業費や林道事業費、治山振興費などであり、前年度比減は林道開設事業費の減などがございます。

戻っていただきまして翌年度繰越額 1 億 377 万円は、主に土地改良事業と県営事業負担金の繰越分でございます。不用額は各種補助事業の事業費、県営事業負担金などの確定によるものでございます。

7 款商工費の支出済額は、4 億 4,830 万円、前年度比 2,827 万円の減でございます。右側内訳欄、商工業振興費は中小企業金融制度事業費、企業立地促進事業費、商工会等補助金の商工業振興補助事業費などで 2 億 9,775 万円、前年度とほぼ同額となっております。

観光振興費は 1 億 5,055 万円で、観光 PR 業務委託料や観光協会、各種イベント・まつりの補助金などの観光振興事業費、八海山麓観光施設をはじめとする施設の管理・運営・整備費、道の駅南魚沼管理運営費などであり、観光振興事業費の補助金の減などにより前年度比 2,790 万円の減となりました。

戻っていただきまして、翌年度繰越額は、国際大学でのお試しサテライトオフィス事業で、

不用額は異常少雪緊急経営支援資金預託金などがございます。

8款土木費は、支出済額43億5,952万円で、前年度比2億3,295万円の増でございます。主な事業費は、右側内訳欄、道路橋りょう費は、修繕工事等の維持管理費、機械除雪や消融雪施設維持管理などの除雪事業費、樋渡東西線などの新設改良事業費など、28億3,449万円で、前年度比4億2,167万円の増は、除雪事業費、街路新設改良事業費などの増でございます。

河川費は、河川の草刈りや修繕工事等の河川管理費などであります。都市計画費は、流雪溝整備や下水道特別会計繰出金などの都市計画事業費、六日町駅自由通路・シンボル施設管理などの都市計画施設費、児童公園や河川公園などの公園費など、14億216万円で、前年度比1億4,696万円の減は、流雪溝整備事業費、下水道会計繰出金の減などによるものでございます。

住宅費は、市営住宅管理費や、個人住宅リフォーム事業費など7,195万円で、市営住宅消雪設備改修工事の減などにより、前年度比2,231万円の減でございます。国土調査事業費は、地籍調査業務委託料など3,127万円となっております。

翌年度繰越額6億4,062万円は、伊田川上部架替工事、2か所の市道舗装工事、2か所の削井工事、4か所の道路改良工事等、街路樋渡東西線関連工事、流雪溝整備事業の業務委託などがございます。不用額は機械除雪費、各事業の委託金、工事費等の残となっております。

9款消防費は、支出済額4億1,558万円、前年度費1,215万円の増でございます。主な事業費は、右側内訳欄、常備消防費は貸与被服購入費、通信指令施設等保守点検委託料などの消防総務費、消耗品費や修繕料などの消防一般管理費、消火栓設置工事委託料などの消防設備整備費、庁舎需用費などの消防庁舎管理費、消防車両整備事業など2億815万円で、前年度比3,038万円の増は、特殊化学消防ポンプ自動車などの消防車両整備事業費の増によるものでございます。

非常備消防費は、消防団運営費や、車両購入費などの消防団施設整備事業費ほか、1億8,688万円で、前年度比966万円の減は、消耗品費、消防器具庫移設工事費などによるものでございます。

防災費は防災行政無線をはじめとする各種装置の点検委託料、新潟県被災者生活再建支援システム導入負担金などで2,038万円、前年度比858万円減は、行政無線中継局修繕料や県情報通信ネットワーク更新事業負担金の減などによるものです。翌年度繰越額4,867万円は、防災行政無線更新事業費でございます。

めくっていただきまして10款教育費は、支出済額25億9,371万円、前年度比6億9,285万円の減でございます。主な事業費では、右側内訳欄、教育総務費は、教育改革推進事業や特別支援教育、教育課程特例校事業などの教育委員会費、子ども・若者育成支援事業などの育成支援費など2億833万円で、前年度比1,702万円の増は、学習指導センター運営費、子ども・若者育成支援事業費での臨時職員賃金の増などによるものでございます。

小学校費は、学校の維持管理に必要な小学校管理一般経費、教育用パソコンリース料などの小学校設備等整備事業費のほか、小学校教育運営費が主で、3億5,097万円、前年度比1億4,053万円の減は、北辰小学校体育館改修工事の皆減などによるものでございます。

中学校費は、需用費等の維持管理経費などの中学校教育運営費、統合中学校建設工事などの中学校整備費で9億4,190万円、前年度比6億1,146万円減は、統合中学校建設事業費の減などによるものでございます。

特別支援学校費は、2,850万円で、前年度並みとなっております。

社会教育費は、公民館費、図書館費、文化行政費、市民会館運営委託費などの文化施設運営委託事業費など、2億8,696万円で、前年度比3,147万円の増は、図書館の施設改修工事費負担金の皆増、トミオカホワイト美術館の中央監視盤改修工事の皆増などでございます。

保健体育費は、体育施設の管理委託や整備事業などの体育施設費、給食センター事業などの学校給食費など7億7,679万円で、前年度比947万円の増は、モンスターパイプ、スケートボードパーク関連での体育施設整備事業費、給食センター方式事業費は減いたしましたが、給食センター調理委託事業費の皆増、給食センター大規模改修事業費などが増した結果となっております。

戻っていただきまして、翌年度繰越額2億8,712万円は、おおまき小学校大規模改造工事、八海中学校屋外運動場整備工事、二日町グラウンド照明改修工事、他1件となっております。不用額は、小学校費の委託料、中学校費の工事請負費、各科目の積み上げなどでございます。

11款災害復旧費は、農林水産施設が昨年7月の梅雨前線豪雨災害復旧にかかる経費で前年度比2,551万円増の2,664万円、公共土木施設も同様で、昨年度比3,416万円増の3,465万円となりました。

12款公債費は、支出済額47億1,097万円で、前年度比3,836万円の減でございます。元金は長期債元金償還金で44億459万円、利子は長期債利子の3億637万円で、一時借入金はございませんでした。元金償還先は財務省財政融資12億756万円、地方公共団体金融機構13億4,171万円、市内銀行等13億4,385万円などとなっております。市債残高は前年度比8億8,890万円減の410億2,832万円となっております。

13款諸支出金は支出はございませんでした。

14款予備費では充用件数31件及び各補正予算での増減を含め、充用額は3,702万円で、予算残額2,854万円でございます。

歳出合計では支出済額329億2,625万円、前年度比2億7,147万円、0.8%の減でございます。以上が、歳出の概要となっております。

なお、別冊の「南魚沼市歳入歳出決算資料（主要な施策の成果の概要）」につきましては、会計科目順に主な施策の実績等を記載してございます。105ページ以降には平成29年度決算の状況といたしまして、暫定版の決算カード、会計別の起債残高などを掲載してございます。また、同じく別冊の「財産に関する調書」につきましては、公有財産一覧、物品、債券、基

金の一覧、定額運用基金運用状況報告書を掲載しておりますので、あわせてごらんください。
以上で、平成 29 年度の一般会計決算の概要説明を終わります。

○議 長 監査委員の監査報告を求めます。

監査委員。

○監査委員 皆様、改めましておはようございます。これから平成 29 年度の南魚沼市一般会計の審査意見を述べさせていただきますので、よろしくお願いたします。それでは、皆様お手元の資料の 1 ページをお開きいただけますでしょうか。

平成 29 年度南魚沼市一般会計の審査の概要でございますが、審査の対象といたしまして、平成 29 年度南魚沼市一般会計歳入歳出決算でございます。審査の期間でございますが、平成 30 年 7 月 28 日から平成 30 年 8 月 10 日までの期間で実施させていただきました。審査の方法でございますが、審査に付された各会計の歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、歳入歳出決算事項別明細書の関連法令に準拠して作成されているかということでございますが、計数は正確であるかという方法で行いました。また、予算は適正に執行されているかを主眼に審査し、また、必要に応じて関係職員からの内容聴取等を実施いたしました。

審査の結果でございますが、総括といたしまして、審査に付された各会計の歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、歳入歳出決算事項別明細書等につきましては、適正に作成されておりました。また、予算の執行に関しましても、適正と監査委員は認めさせていただきました。以上が審査の結果でございます。

続きまして個別意見に入らせていただきますが、2 ページをお開きいただきたいと思います。恐れ入りますが、資料につきましては皆様のお手元にある関係上、ここからは要約をして説明させていただきたいと思っておりますので、ご了承願います。よろしくお願いたします。

まず、決算収支であります。先ほども市長のほうから説明がありましたように、歳入総額 339 億 5,918 万円、歳出総額 329 億 2,625 万円、この差引額 10 億 3,292 万円が、平成 29 年度の黒字決算でございます。ですが、この数字から翌年度に繰り越すべき金額、さらに前年度の実質収支額を差し引きますと、単年度収支では 1 億 1,527 万円の赤字でございました。

歳入でございますが、歳入済総額、歳入済額は 339 億 5,918 万円で、前年度に比べて 2 億 3,812 万円減少でありました。また、自主財源比率は 35.65%、依存財源比率は 64.35%、自主財源比率は前年度より 0.7 ポイント増加しております。

市税の収入済額は 73 億 2,403 万円、前年度より 5,268 万円の減少でありました。収納率は前年と同率の 85.5%であります。市税の収入未済額は 10 億 9,335 万円で、前年度より 8,017 万円の減少ですが、依然多額の未済額でございます。徴収計画を立てまして、収納すべく努力をお願いいたします。

不納欠損額は 1 億 4,526 万円で、前年度より 6,634 万増加しております。不納欠損につきましては地方税法の規定に基づいて正確に欠損されておりますが、債権管理については、今後も厳密に対処していただきたいというふうに望みます。

続きまして、歳出でございますが、歳出総額は 329 億 2,625 万円で、前年度に比べ 2 億 7,148

万円減少しております。翌年度への繰越額は12億4,740万円、不用額9億7,084万円で、前年度に比べ3億9,106万円減少しております。

公債費の支出額は47億1,097万円、前年度に比べ3,837万円の減少であり、歳出総額の14.3%に当たります。年度末における市債残高は410億2,833万円で、前年度に比べて8億8,490万円減少しております。

続きまして財政状況ですが、財政力指数は0.42で、前年度に比べ微量ですが、0.007ポイント低下しました。経常収支比率は95%で、前年度に比べ0.3%上昇しております。財政調整基金の残高は22億9,302万円で、基金全体では68億7,133万円で、前年度より1億5,697万円減少の状況であります。

むすびといたしまして、平成29年度の単年度収支は、1億1,527万円の赤字でございました。市税は前年度に比べ0.7%減少、収納率は前年と同率、不納欠損額は前年度に比べ84.1%の増、市税は市民が等しく公平に負担すべきことから、納税のさらなる普及啓発と収納率向上を重要課題として取り組んでいただきたいと思います。

財政力指数は0.42、やはり依然としまして自主財源に乏しい数値であります。経常収支比率は、平成29年度は95%で財政の硬直化につながる部分でありますので、経常経費の節減に努めていただきたいと思います。実質公債費比率は15.2%と前年と同率ですが、今後の起債に当たっては、将来の償還負担を十分検討し、適正な規模となるよう望むものであります。

公有財産である土地、建物につきましては、施設総量の適正化を図り、今後の維持管理、整備費用のさらなる軽減に取り組まれることを望むものであります。

当市において少子高齢化や人口減少が進行し、市税収入は減少しております。今後も税収の伸びは期待できないものの、社会保障関係費の支出は年々増加する状況であり、今後も厳しい状況が続くものと考えられます。今後も市民ニーズを把握するとともに、事務事業の効果検証を行い、限られた財源を効率的、効果的に活用した事務事業の推進に努めていただきたいと思いますというふうに望みます。以上、監査意見とさせていただきます。

○議 長 続きまして、平成29年度南魚沼市一般会計決算全般に対する大綱質疑を行います。

15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 それでは、平成29年度南魚沼市一般会計決算書に対する大綱質疑を行います。平成29年度は歳入総額339億5,918万円、歳出総額329億2,625万円、差し引き10億3,292万円の黒字でありましたが、監査委員のほうからもありましたように単年度収支は1億1,527万円の赤字であります。予算提出時の6本の柱、保健・医療・福祉、教育・文化、環境共生、都市基盤、産業振興、行財政改革・市民参画は、若者が帰って来られる、住み続けられるふるさと・南魚沼市を目指して、予算付けをされたわけではありますが、2点について伺うものであります。

まずは、若者が帰って来られる、住み続けられるふるさと・南魚沼市を目指して、予算付けをされた6本柱はどのように総括なされたのか伺うものであります。

2つ目は監査委員からも厳しい意見が出ましたが、財政健全化に関するものであります。少子高齢化や人口減少が進行し、税収の伸びは期待できない状況である。しかしながら、社会保障関係費等の支出は増加傾向にあり、厳しい財政状況であることは決算数値からも読み取れるわけではありますが、財源を効率的に、かつ効果的に活用した事業展開の推進、こういう指摘を受けたわけでもありますので、そういう視点で今年度決算をどのように総括するのか、以上2点を伺うものであります。

○議 長 市長。

○市 長 ありがとうございます。この点につきましてはいろいろ話をしまして、総務部長のほうか全般に答えますので、よろしくお願いします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 寺口議員のご質問にお答えをいたします。なお、6本の柱ごとにまとめておりますが、私から一括して答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。最初の6本柱をどう総括しているのかというご質問でございます。

まず、最初に保健・医療・福祉でございます。子育て世代への支援を中心に保健・医療施設の充実を図っております。施設整備では、塩沢・中保育園を統合しました牧之保育園の整備が完了し、これにより市内の保育園は、官民ともに大規模な施設整備が終了しております。

子育て世代から強い要望のありました全天候型遊びの広場につきましては、イオンモールの中に子育ての駅「ほのぼの」として12月にオープンをしております。ふるさと納税寄附金を活用した施設として整備したもので、今後も有効活用を図ってまいります。

子育て世代の医療費助成は継続事業でございますが、5歳までの入院・通院医療費の保険適用分の全額助成を含む中学卒業までの医療費助成に1億4,000万円を、同じく妊産婦の医療費助成に1,224万円を助成し、子育てに優しい支援を実施してまいりました。

福祉の分野では、生活困窮者支援事業で、子供の無料学習支援の充実を図り、延べ利用者は200人を超えております。親世代からの貧困の連鎖を防止し、子供たちのより良い育ちと学びの場を提供できたものと考えてございます。

次に教育・文化でございます。統合中学校建設事業では、既存校舎の改修、野球場等グラウンドの整備も終わり、平成30年度4月に新しい八海中学に開校することができました。塩沢、六日町の学校給食センターで実施してございました、調理、配送業務につきましては、平成29年度から民間委託を行い、より安全・安心な学校給食の実現を図っております。

文化振興関係では、坂戸城跡環境整備基本計画に基づき、居館跡の石垣復元整備を引き続き行いました。また、浦佐毘沙門堂の裸押合が国の重要無形民族文化財に指定されております。今後も市の文化財の保護、活用と芸術文化の振興に努めてまいります。

スポーツ振興関係ではモンスターパイプ工事が完成し、フルスケールでの営業を行っております。また、2か年にわたり工事を行ってまいりましたスケートパークも完成し、昨年秋にプレオープンいたしました。南魚沼市トレーニングセンター改修工事後の初年度営業では、

予想を超える利用者がある中、暖房施設の追加工事を実施し、より快適なトレーニング環境を整備いたしました。

学校・家庭・地域の連携促進関係では、地域が学校とともに子供たちの成長を支える学校支援地域本部をはなさき本部に加え、塩沢地域の全小中学校を対象とする塩沢本部を新たに立ち上げ、家庭や地域の教育力の向上に努めてございます。

環境衛生では、循環型社会の推進につきまして、おいしい食べきり運動など、ごみの減量化に努めるとともに、し尿等受入施設の建設を完了いたしました。また、新ごみ処理施設の建設に関しましては、建設予定地を公表し、周辺集落への説明を始めております。

生活環境の向上では、20年以上消雪用井戸の新規設置を禁止してまいりました、六日町市街地の地下水の採取規制について、平成29年10月から条例改正を施行し、一定の条件下で新規掘削を許可できることとし、市内全域で節水機器の設置に取り組み、地下水の保全を図っていくことといたしました。

都市基盤では、住みたい、住み続けたいまちを目標として、特に市道は地域住民の暮らしに最も密接した生活道路でございますので、適切な維持管理と施設の長寿命化、冬期間の交通確保に努めました。そして、道路ネットワークの構築、災害に強いインフラ整備を進めるため、国県などの関係機関と連携し、直轄事業や県施行事業の推進に取り組んでございます。また、街路新設改良事業の樋渡東西線JR委託業務は、継続費3年目といたしまして、地域住民の理解をいただきながら進めております。

水道事業につきましては、安定供給に努めるとともに、経営改善への検討を進め、下水道事業では施設の維持管理とともに、農業集落排水の流域下水道への接続を進めております。また、平成31年度からの地方公営企業法の全部適用に向けて準備を進めており、持続可能な施設運営に努めてまいります。

産業振興では農業振興におきましては、国県関係団体などと連携し、多面的機能支払交付金などの各種補助事業を活用することにより、農林業振興や農業の持つ多面的機能の維持を図りました。

商工業振興では、若者が働ける新たな職種や職場の創出を目指し、グローバルITパークやサテライトオフィスの整備や支援、若者の雇用と事業のPRを進めました。また、若者が起業創業できる環境を整備するため、ICLOVEによる創業支援セミナー、創業支援補助金によるスタートアップ時の支援を行っております。また、市外の学生から当市でのフィールドワークを通じて、市への興味喚起を図るアイデアソンキャンプを行い、若者が活躍できる整備に取り組んでございます。

企画対策事業費におきましては、6企業が該当いたしました。34人の雇用と4社への用地取得に対して、企業奨励金を支出し、雇用の拡大を図るとともに、中小企業研修受講料支援事業により、28事業所56人の人材育成を進めました。

最後に行財政改革・市民参画でございます。平成29年度は大きな機構改革を2つ行っております。1つはU&Iときめき課の設置でございます。地方創生事業を効果的に進めること

はもとより、若者が帰りたいと思うようなまちづくりを進めるための財源を確保するため、ふるさと納税の返礼品に取り組み、全国の皆様から多くのご支援をいただいております。また、雪のマイナスイメージを払拭し、資源として有効活用と雪の保存にも取り組みました。これは雪国であるということに劣等感を持たず、雪を誇りに感じてもらいたいとの思いから始めたものでございます。当初は手探りでございましたけれども、さまざまな皆様からの協力を得られ、ことしの夏には一定の成果が得られたことは、皆様ご承知のとおりと考えてございます。

もう一つの機構改革は、生涯スポーツ課の設置でございます。モンスターパイプやトレーニングセンター、スケートパークの設置、これに加え大原運動公園など四季を通じたスポーツ関連施設を有効活用し、交流人口の増加、そして若い世代のスポーツへの取り組み、市民の健康増進などを進めてまいりました。今後も大勢の市民の方々からご利用いただきたいと考えてございます。

2点目の財源を効率的、かつ効果的に活用した事業展開の推進という視点で今年度決算をどう総括するかということでございます。税収の減少、普通交付税の縮減などにより、経常一般財源は減少し、財政規模は縮小傾向にございます。一方では従来から取り組んでまいりました高齢者、障がい者への対応や、子育て支援の充実、働く場の創出や市内経済の活性化、農業施設、観光施設など、課題は常に山積して、財政需要はますます増大してございます。

このような状況を踏まえ、計画的な職員定数管理による人件費の抑制、厳しい実施計画のローリングによる事業の優先度、規模の総合的な調整、公共施設の量的な適正管理に向けた取り組みなどによる行政のスリム化とともに、国県補助金等の有効活用、ふるさと納税返礼品への取り組みなどによる財源確保を行い、限られた財源をより効率的に、かつ効果的に活用することに留意してまいりました。今後も財政の健全化を念頭に置きながら、直面する課題に対応し、若者が帰ってこられる、住み続けられるふるさと南魚沼の実現に取り組んでまいります。以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 19番・関常幸君。

○関 常幸君 1点だけ、専決処分のことについて伺いたいと思います。平成29年度予算339億円は、1円でも議会の議決を得なければ執行できないというような形になっておりますが、自治法の規定の中で、議会の議決を得なくても執行できるというのが、専決処分であるわけであります。その専決処分についても、例えば議会が機能しないときとか、議会が議決をしないとき、そして緊急性を要するときというような中で執行されているわけでありませう。それらを昨年の場合、臨時議会も行われて、6回行われていますけれども、その中でそれぞれ専決処分もなされておりますが、その専決処分を行うときに、安易にはしていないと思いますけれども、どのような手順で、どういうふうな考え方でしているのか聞かせてもらいたいと思います。

○議 長 副市長。

○副市長 専決処分につきましては、自治法の中の 179 条で決まっているわけであり
ます。これは十……20 年でしょうか、ちょっと年数が開けばわかるのですが、大分厳しくな
りました。昔は議会を開くいとまがないときということだけでありまして、例えば某市で
は、副市長の選任を専決でやったというそんなことがありまして、その後、自治法が改正に
なりました。

ですので、今は非常に、本当に議会が開けなくて専決しなければならないというときにさ
せていただいています。もう、本当に自治法どおりだということでありまして、私たちとす
るとできれば議会を開いてしたいのですが、議会の場合、1 週間前とかということになりま
すので、日程的なものの中、あるいは事件の問題の部分で専決をさせていただいているとい
うことで、なるべく専決はしないような形を取りたい、あるいはとっているということでご
ざいます。

○議 長 19 番・関常幸君。

○関 常幸君 そうだと思いますが、具体的に昨年の平成 29 年度を見ますと、3 月、1 億
5,000 万円の機械除雪の件とか、9 月では災害復旧で 9,700 万円、下水道では債務負担行為、
そして 5 月 10 日の臨時議会では減額しているのです。下水道会計、一般会計ともですね。そ
して 11 月では医療機器の導入ということで専決処分をしておりますが、今、副市長の答弁で、
そういう形でやっているということを知りましたが、日程がないということでありまして、
それは議会側とは日程のことでは相談することもあるのでしょうか。

○議 長 副市長。

○副市長 招集権自体は市長にありますので、当然、議会事務局長と、あるいは総務
部長と相談をして、議会がいけるかどうか。議会が難しいということになれば専決をさせて
いただくということをお話を差し上げるということで、議運までということにはなりません
ので、事務レベルで相談をさせていただいているということでありまして。

ちなみにちょっと読みますと、「地方公共団体の長において議会の議決すべき事件について
特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるとき」
ということで、昔はもう全くいとまのないときと一言でしたので、大分厳しくなりました。
それに基づいて仕事をさせていただくようにしております。以上です。

○議 長 19 番・関常幸君。

○関 常幸君 ありがとうございました。もう一つ、180 条で委託された場合でしたか、
軽微なもので、議会がスムーズに行くために行われているということがあるわけでありませ
んが、それらもいつも議案の中では報告として、特に職員が交通事故を起こしたときのが出
てきておりますけれども、内容を見てみると、議会としても金額が少なく、交通事故の場
合でも、本当に規律だとかそういう中から報告してもらってもいいのがあるがなというふう
な案件がありますので、という感想を申して終わりたいと思います。以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、平成 29 年度南魚沼市一般会計全般にわたる大綱質疑を終わります。

○議 長 休憩といたします。再開を 11 時 10 分といたします。

[午前 10 時 41 分]

○議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

[午前 11 時 10 分]

○議 長 歳入の説明を求めます。

市民生活部長。

○市民生活部長 それでは、平成 29 年度一般会計決算の歳入の説明を申し上げます。決算書の 17、18 ページをお開き願います。平成 29 年度一般会計歳入歳出決算、事項別明細書でご説明を申し上げます。1 款市税 1 項市民税 1 目市民税個人分であります。収入済額は、対前年度 356 万円増の 22 億 4,055 万円となりました。現年課税分で均等割、所得割合わせて 136 万円の微増となっております。

内訳としまして、均等割額は 405 万円の減となりましたけれども、所得割額が 541 万円の増となっております。特別徴収での納税義務者が約 3,200 人増加をしております、逆に普通徴収での納税義務者はほぼ同数減少いたしました。また、特別徴収での均等割額が減少し、所得割額が増加をしております。これは継続的な就業者が増加をし、均等割額のみ課税だった方が所得の増加により所得割額も課税となったのではないかと推測をしております。

なお、給与所得を見ますと、昨年と比較しまして総額で 7 億 9,900 万円ほど、約 8 億円ほど、1.5%の増加となっております。これも先ほどの説明を裏付けるものとなっております。

農業所得についても総額で 5 億 2,400 万円ほど、対前年度 64.8%の増加となっております。平成 28 年度に引き続いて米の仮渡金が高値で推移をしたことと、収量も安定をしたことが所得の増加につながったのではないかとみております。滞納繰越分は 2,708 万円、対前年度 220 万円の微増となっております。不納欠損額は、対前年度 216 万円減の 479 万円となりました。

収入未済額では、対前年度 2,182 万円増の 1 億 4,054 万円となりました。収納率は、備考欄に記載のとおり、現年課税分で対前年度比 1.2 ポイント減の 97.6%、滞納繰越分で 2.9 ポイント増の 23%となりました。現年課税分の収納率が低下をした原因、これは 1 件、非常に大口の滞納が発生をしたということによるものであります。例えばその 1 件を除きますと、収納率は 98.9%、ほぼ前年と同じという数字になるわけでございます。

その下、2 目の法人分であります。収入済額は、対前年度 7,083 万円減の 5 億 712 万円となりました。現年課税分が昨年度に引き続き、6,984 万円の大幅な減となっております。減額の理由としましては、昨年ほどの下げ幅ではないものの、製造業の業績が低下をしております。また、昨年は業績の良かったサービス業、あるいは不動産業においても業績が低下をしております、全体の業績が下がっているという状況であります。

不納欠損額は、対前年度 53 万円減の 53 万円となりました。収入未済額では、対前年度 59 万円減の 1,012 万円となりました。収納率は、現年課税分で前年度より 0.1 ポイント減の

99.7%、滞納繰越分で5.4ポイント減の13.6%となりました。

市民税の合計では、収入済額で対前年度6,726万円減の27億4,768万円、不納欠損額で270万円減の532万円、収入未済額で2,122万円増の1億5,066万円、滞納繰越分も含めた収納率は、0.7ポイント減の94.6%となりました。

その下、2項1目固定資産税であります。収入済額は、対前年度2,592万円増の38億6,455万円となりました。現年課税分の収入済額では、対前年度2,866万円の増であり、土地で1.4%の減、家屋で2.2%の増、償却資産で0.8%の減となっております。

滞納繰越分の収入済額は、対前年度273万円の減、7,058万円であります。不納欠損額は、対前年度6,635万円増の1億3,403万円となりました。収入未済額では、対前年度9,654万円減の9億515万円となりました。これは先の3月定例会でご承認をいただきました、旧魚とし旅館さんの固定資産税を債権放棄したこと、これが大きな要因となっております。収納率は、現年課税分で対前年度0.2ポイント増の97.2%、滞納繰越分を含めた全体で0.6ポイント増の78.9%となりました。

2目国有資産等所在市町村交付金であります。67万円減の2,670万円。国、県に対しては固定資産税を課することができないために、そのかわりとして交付をされてくる税源でありまして、昨年とほぼ同額となっております。

3項1目軽自動車税。収入済額は、対前年度754万円増の1億9,941万円、不納欠損額は28万円減の39万円、収入未済額は、22万円減の759万円となりました。収納率は現年課税分で前年度よりも0.2ポイント増の98.9%、滞納繰越分で5.8ポイント増の24.7%となりました。課税台数は昨年同様、50cc以下の原付バイク、農耕作業用、あるいは軽四貨物が減少しました。軽四乗用の課税台数増加と税制改正により税率変更の影響が一段と進んだことから、調定額、収入額が増加となったものであります。

19、20ページをお開きください。4項1目市たばこ税。収入済額は、対前年度1,776万円、4.4%減の3億8,738万円となりました。喫煙者の減少により年々減額となっております、また加熱式たばこの普及も影響していると考えております。

その下、5項1目入湯税。収入済額は、対前年度61万円の減、人数にしますと5,099人の勘定になりますけれどもその減額になります。3,812万円となりました。不納欠損額、収入未済額はございません。

その下、6項1目都市計画税。収入済額は、対前年度17万円増の6,016万円となりました。不納欠損額は、対前年度296万円増の550万円。収入未済額は463万円減の2,994万円となりました。収納率は、現年課税分が対前年度0.4ポイント増の95.8%、滞納繰越分は0.7ポイント減の4.9%となりましたが、全体では1.1ポイント増の62.9%となっております。

ここまでの6税目におきます全体の収納額は、対前年度5,267万円減の73億2,403万円となりました。現年度分の収納率は、対前年度0.3ポイント減の97.7%、滞納繰越分の収納率は0.2ポイント上がって、8.8%となりました。現年課税分と滞納繰越分を合わせた収納率は、対前年度同率の85.5%となりました。

滞納繰越分の徴収率の向上につきましては、新潟県地方税徴収機構に引き続き参加をしまして、新潟県職員から直接徴税技術等の指導をいただくとともに、国、県と連携をしながら滞納整理に取り組んだ成果があらわれたものと考えております。徴収機構につきましては、市町村を主体とした任意組織として平成 32 年度まで継続することとなっております。平成 33 年度以降は廃止をするということが決定をされておりますけれども、引き続き何らかの県の支援を要望しておりまして、県と市町村で協議を継続しております。

今後も、税収確保と滞納繰越額の縮減に向けまして、納付の遅れている方に対しましては、早期に滞納が解消するよう年間を通して文書、電話等による催告を行い、現年での完納をまず第一に取り組んでまいります。また、長期滞納者に対しましては、生活状況、収入状況を把握しまして、納税相談、滞納処分を行うとともに、実態に即して執行停止、即時欠損を実施することで、滞納繰越額の縮減を図ってまいりたいと考えております。以上で 1 款市税に対する説明を終了いたします。総務部長と交代をいたします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 続きまして 19、20 ページ、一番下の表、2 款地方譲与税からご説明申し上げます。1 項 1 目地方揮発油譲与税は、地方揮発油譲与税法により、市道延長と面積により按分、譲与されるものであり、収入済額 8,781 万円、前年度比 527 万円の減でございます。

めくっていただきまして 21、22 ページをお願いいたします。2 項 1 目自動車重量譲与税は、自動車重量税の収入額の 3 分の 1 に相当する額を、市道延長と面積により按分し、譲与されるものであり、2 億 1,564 万円、前年度比 994 万円の減となっております。

2 番目の表、3 款利子割交付金と、次の表、4 款配当割交付金、一番下の 5 款株式等譲渡所得割交付金は、概要説明のとおりでございますので、省略をさせていただきます。

めくっていただきまして 23、24 ページをお願いいたします。6 款地方消費税交付金は、地方消費税分 1.7%の 2 分の 1 が、人口と従業者数で按分され交付されるもので、10 億 5,210 万円、前年度比 2,015 万円の増となっております。備考欄の 2 行目、社会保障財源分は、地方消費税の引き上げ分に係る交付分でございます。

2 番目の表、7 款自動車取得税交付金と、次の 8 款地方特例交付金、一番下の 9 款地方交付税、めくっていただきまして次のページ、25、26 ページ、10 款交通安全対策特別交付金も概要説明のとおりでございますので、省略をさせていただきます。

25、26 ページをお願いいたします。11 款分担金及び負担金、1 項 1 目農林水産業費分担金は、備考欄、大海郷線、大崎水尾線の林道整備事業分担金で、前年度比 48 万円の減、2 目土木費分担金は、決算済額 2,636 万円、前年度比 131 万円の増でございます。備考欄 1 行目道路整備事業分担金は、8 件の道路整備事業分、融雪施設維持費分担金は市道電気料の地元負担金で、前年度比 250 万円の増でございます。3 目災害復旧費分担金、繰越明許分は、昨年 7 月の梅雨前線豪雨災害、五箇地内の農地災害復旧の分担金でございます。

3 番目の表、2 項 1 目民生費負担金は、前年度比 1,061 万円の減で、1 節社会福祉費では、老人保護措置費負担金が、収入済額 2,358 万円、前年度比 209 万円の増でございます。めく

っていただきまして次の 27、28 ページ、2 節児童福祉費では、前年度比 1,271 万円の減で、1 行目保育園入園費負担金が前年度比 1,248 万円の減となっております。4 行下の日本スポーツ振興センター保育園保護者負担金は災害共済の負担金で、その下、子育て支援講演会負担金は、保育士会などからとなっております。

不納欠損額 264 万円は、保育園入園費負担金と放課後児童健全育成事業負担金のいずれも滞納繰越分となっております。収入未済額は、前ページの老人保護措置費負担金以下、放課後児童の滞納繰越分までになりますが、保育園入園費負担金の滞納繰越分が主となっております。2 段目、2 目教育費負担金は、学校災害共済の保護者負担金で、前年度並みとなっております。

2 番目の表、12 款使用料及び手数料、1 項使用料、1 目総務使用料は、前年度比 2 万円の増となっております。2 段目、2 目衛生使用料は、収入済額 6,845 万円で、前年度比 254 万円の減となっております。1 節保健衛生使用料は、前年度と同額、不納欠損額、収入未済額とも休日救急診療所収入の滞納繰越分となっております。2 節環境衛生使用料は、斎場使用料で前年度比 81 万円の減、3 節清掃使用料は、記載の 4 つの使用料で、前年度比 173 万円の減、めくっていただきまして次の 29、30 ページをお願いいたします。1 段目の表、3 目労働使用料はほぼ前年度並み、2 段目、4 目商工使用料は前年度比 4 万円の減、3 段目、5 目土木使用料は、前年度比 46 万円の減で、1 節道路橋りょう使用料の道路占用料は 22 万円の増、1 つ飛んで 3 節都市計画使用料の駅前広場占用料は、浦佐駅前のタクシー事業者などから前年度並み、4 節住宅使用料は、前年度比 122 万円の減となっております。5 節公共物使用料は、青線・赤線の占用に係るもので、前年度比 52 万円の増、収入未済額は住宅使用料、滞納繰越分が主で、ほぼ前年並みとなっております。4 段目、6 目教育使用料は、収入済額 1,734 万円で、前年度比 517 万円の増、これは次の 31、32 ページの 2 段目、4 節保健体育使用料の備考欄、その他体育施設使用料での 390 万円増が主な原因でございませう。農業者トレーニングセンター分となっております。1 項の使用料は、収入済額 1 億 7,567 万円、前年度比 214 万円の増となりました。

2 番目の表、2 項手数料、1 目総務手数料は、前年度比 67 万円の減で、これは 2 つ下の 3 節戸籍住民基本台帳手数料の 2 行目、戸籍・住基その他証明手数料が減となったためでございます。

2 段目、2 目民生手数料は、1 節の居宅介護予防支援事業手数料の減などにより、前年度比、647 万円の減となりました。3 段目、衛生手数料は収入済額 2 億 5,883 万円、前年度比 1,473 万円の増で、これはめくっていただきまして次の 33、34 ページ、2 節の清掃手数料の備考欄 5 行目、可燃ごみ処理手数料の 1,591 万円の増が要因となっております。収入未済額 57 万円は、滞納繰越分を含む、し尿汲み取り手数料となっております。2 段目、4 目農林水産業手数料は収入済額 1,570 万円、2 節畜産業手数料は、家畜診療手数料の減などにより、前年度比 66 万円の減。3 段目、土木手数料は、開発行為許可申請等手数料の増などにより前年度比 15 万円の増。4 段目、6 目消防手数料は、危険物施設検査等手数料の減により、前

年度比 19 万円の減、最後の段、7 目教育手数料は美術刀剣類製作承認手数料、1 件分となっております。

以上、2 項手数料の収入済額 3 億 1,808 万円、前年度比 693 万円の増でございます。

めくっていただきまして次の 35、36 ページをお願いいたします。13 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目民生費国庫負担金は、収入済額 17 億 7,162 万円、前年度比 3,308 万円の増で、1 節社会福祉費では、4 行目障がい者自立支援給付費国庫負担金 1,837 万円の増、2 節児童福祉費では、3 行目児童手当国庫負担金が 1,446 万円の減、その下の子どものための教育・保育給付費国庫負担金は、平成 28 年度の施設型給付費等国庫負担金から事業名を変更したもので、3,134 万円の増などとなっております。

2 段目、災害復旧費国庫負担金は皆増で 200 万円、収入未済額は繰越明許分となっております。なお記載はございませんが、平成 28 年度にありました教育費国庫負担金、統合中学校建設事業負担金 1 億 712 万円が皆減となっております。

以上のことにより、1 項国庫負担金の収入済額 17 億 7,362 万円、前年度比 7,203 万円の減でございます。

めくっていただきまして 37、38 ページ、2 項国庫補助金 1 目総務費国庫補助金は、収入済額 4,426 万円で、繰り越し分を含めた地方創生推進交付金の減により、前年度比 7,083 万円の減でございます。2 段目、2 目民生費国庫補助金は、収入済額 2 億 282 万円、前年度比 3 億 5,670 万円の減でございます。1 節社会福祉費では、平成 28 年度にございました繰越明許費の年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費補助金 1 億 8,000 万円の皆減をはじめ、これ以外の臨時福祉給付金も減となり、前年度比 2 億 1,262 万円の減となっております。2 節児童福祉費では、保育所等整備交付金の 1 億 1,689 万円の減、記載はございませんが、認定こども園施設整備交付金の皆減などにより、前年度比 1 億 4,408 万円の減となっております。

次の 39、40 ページ、1 段目、3 目衛生費国庫補助金は、感染症予防事業費国庫補助金で、前年度比 22 万円の減、2 段目、4 目土木費国庫補助金は収入済額 10 億 3,911 万円、前年度比 2 億 547 万円の増で、繰越明許を含む社会資本整備総合交付金の増、2 行目臨時市町村道除雪事業補助金の増によるものでございます。収入未済額 3 億 3,722 万円は道路橋りょう費において、消融雪施設維持管理事業や道路新設改良事業費等の繰越、街路樋渡東西線の継続費に係るものでございます。

3 段目、5 目教育費国庫補助金は、収入済額 1 億 1,621 万円、前年度比 4,081 万円の増でございます。1 節小学校費は、北辰小学校の繰越によります防災機能強化事業交付金の皆減により、前年度比 3,020 万円の減、収入未済額 6,961 万円は、統合小学校大規模改造事業費に係る補助金の繰越分でございます。2 節中学校費は、統合中学校の繰り越しによる学校施設環境改善交付金などにより、前年度比 7,201 万円の増、次の 41、42 ページをお願いいたします。3 節幼稚園費は就園奨励費補助金の精算、4 節社会教育費は、ほ場整備に伴う藪神北部地区の試掘等、市内 5 か所の遺跡発掘調査費補助で、前年度比 67 万円の減、史跡等保存整備事業補助金は坂戸城跡整備事業で、前年度比 89 万円の減、5 節教育支援体制整備事業費補

助金 50 万円は、インクルーシブ教育支援システム推進事業で皆増となっております。

以上、2 項国庫補助金の収入済額 14 億 256 万円、前年度比 1 億 8,443 万円の減となっております。

下の表、3 項委託金 1 目総務費委託金は、例年同様となっております。2 段目、2 目民生費委託金は、前年度比では加入者の減により国民年金事務費交付金が減となっております。3 段目、3 目土木費委託金は国道流雪溝維持委託金で、前年とほぼ同額であり、以上、3 項国庫委託金の収入済額 1,361 万円、前年度比 66 万円の減でございます。

めくっていただきまして 43、44 ページ、14 款県支出金 1 項県負担金 1 目民生費県負担金は、収入済額 7 億 9,325 万円、前年度比 743 万円の増であります。これは主に 1 節社会福祉費の 5 行目、障がい者自立支援給付費県負担金の増などによるものでございます。2 節児童福祉費は、前年度並みでございます。2 段目、2 目事務移譲交付金も年度並みとなっております。

めくっていただきまして 45、46 ページ、以上のことから、1 項県負担金の収入済額 7 億 9,716 万円、前年度比 768 万円の増でございます。

下の表、2 項県補助金 1 目総務費県補助金は、前年度比 758 万円の増で、新潟県生活交通確保対策県補助金の増によるものです。2 段目、2 目民生費県補助金は収入済額 2 億 4,925 万円、前年度比 3,899 万円の増であります。1 節社会福祉費では、重度心身障がい者医療費助成事業県補助金の増などにより 453 万円の増、次の 47、48 ページでございしますが、2 節児童福祉費では、備考欄 5 行目、新潟県地域子ども・子育て支援事業交付金は、保育緊急確保事業からの名称変更、新潟県児童福祉施設環境改善事業補助金は、子育ての駅「ほのぼの」への補助で皆増、施設型給付費地方単独費用県費補助金は、施設型給付費県負担金からの移行、保育対策総合支援事業費補助金は、新規事業の皆増であり、全体で 3,446 万円の増となっております。

2 段目、3 目衛生費県補助金は、収入済額 5,116 万円、1 節保健衛生費、2 節環境衛生費とも前年度とほぼ同額となっております。

一番下の段、次の 49 ページから 50 ページにかけてでございますが、4 目農林水産業費県補助金は、収入済額 9 億 8,909 万円、前年度比 4 億 4,137 万円の増となっております。1 節農業費県補助金は、毎年変動が激しくなっておりますが、めくっていただきまして 49、50 ページの備考欄の中央付近でございます、地域農林業生産体制整備支援事業補助金、その下の加工・直売促進事業補助金につきましては、いずれも新規、下から 2 行目の、前年度から繰越のカントリーエレベーター建設の産地パワーアップ事業補助金 5 億 1,195 万円などが主であり、差し引きで 4 億 3,632 万円の増となっております。収入未済額 938 万円は、補助事業 2 件の繰越分となっております。2 節林業費は林道開設事業県補助金の減などで、317 万円の減となっております。めくっていただきまして 51、52 ページ、3 節農林災害県補助金は、昨年 7 月の梅雨豪雨災害に対するもので、収入未済額 1,701 万円は繰越分となっております。2 段目、5 目商工費県補助金は、前年度比 30 万円の増、3 段目、6 目土木費県補助

金は、克雪すまいづくり支援事業県補助金の増などにより、前年度比 300 万円の増でございます。

最下段、7目教育費県補助金は、収入済額 2,172 万円、前年度比 6,338 万円の減であります。1節学校教育費は皆増、2節中学校費と3節社会教育費は、前年度並みでございますけれども、4節保健体育費で、記載はございませんが前年度ありましたモンスターパイプ・スケートパーク整備事業の体育施設整備事業補助金の現年分が 8,220 万円の皆減となったことが要因でございます。

以上、2項県補助金、収入済額 13 億 3,429 万円、前年度比 4 億 2,512 万円の増でございます。

めくっていただきまして 53、54 ページ、3項委託金 1目総務費委託金は、収入済額 1 億 2,792 万円、前年度比 3,003 万円の減であります。2節徴税費は 143 万円の増、3節選挙費は衆議院議員総選挙分で 2,901 万円の減、4節統計調査費では、経済センサス交付金が皆減となり 245 万円の減、2段目、2目民生費委託金はほぼ前年並み。3段目、3目農林水産業費委託金は、前年度までこちらに記載がありました河川カメムシ類防除業務委託金を 19 款の受託事業収入に移しましたので、今年度からの記載はございません。

最後の段から 55、56 ページにかけて、4目土木費委託金でございます。1節道路橋りょう費につきましては、前年度比 36 万円の減とほぼ前年度並みでございます。めくっていただきまして 55、56 ページの2段目、5目教育費委託金は、県営石打丸山シャンツェ管理委託金の減と、道徳教育総合支援事業県委託金の皆増などにより、差し引き 207 万円の減となっております。

以上、3項県委託金の収入済額 1 億 6,931 万円、前年度比 3,295 万円の減でございます。

下の表、4項県貸付金 1目商工費県貸付金は、地方産業育成資金県貸付金の増額により、前年度比 2,000 万円の増でございます。最後の表、15款財産収入 1項財産運用収入 1目財産貸付収入は、収入済額 6,847 万円、前年度比 237 万円の増でございます。1節土地貸付収入では、日本電産コパル、ヤマト運輸、スマイルスキーリゾートなどでございましたが、長森屋外総合運動広場、保育園用地貸付などにより 237 万円の増となりました。収入未済額は、土地貸付料の滞納繰越分でございます。

57、58 ページをお願いいたします。2節建物貸付収入では、ヤマト運輸、JA魚沼みなみ、日本郵便などであり、ほぼ前年並み。3節施設貸付収入は、光ファイバー貸付収入で、加入数の増加により若干の増となっております。

2段目、2目利子及び配当金は、前年度比 307 万円の増でございます。1節利子及び配当金は、合併振興基金利子の 218 万円増をはじめ、財政調整基金利子などで、利率の上昇により、前年度比増となりました。

以上、1項財産運用収入の収入済額 7,844 万円、前年度比 544 万円の増となっております。

下の表、2項財産売払収入、1目不動産売払収入は、前年度比 1,429 万円の増で、1節土

地売払収入 1,969 万円は、八幡保育園代替地ほか普通財産 10 件の売払い、2 段目、2 目物品売払収入は、前年度比 1,254 万円の皆増で、官公庁オークションでの売却 6 件分となっております。

次の 59、60 ページ、3 目生産物売払収入は、前年度比 118 万円の増で、備考欄 J クレジット売払収入は、イオンリテール株式会社ほか 10 件で、227 トンの販売。溶融スラグは、にいがたエコ・コンクリート工業会へ約 4 トンの販売となっております。

以上、2 項財産売払収入の収入済額 3,379 万円、前年度比 2,803 万円の増でございます。

2 番目の表、16 款寄附金 1 項 1 目一般寄附金は、収入済額 9 億 2,591 万円、前年度比 8 億 3,238 万円の増でございます。備考欄一般寄附金は、1,000 万円いただいたほか 15 件、ふるさと納税寄附金は 8 億 3,354 万円増 9 億 918 万円となり、197 件 6,332 万円が国際大学応援寄附金で、それ以外が 27,436 件 8 億 4,586 万円となっております。

2 段目、2 目指定寄附金は、前年度比 632 万円の減で、備考欄指定寄附金は、六日町小学校トイレ改修のための 400 万円、南魚沼のおいしい湧き水売上寄附金と合計で 594 万円の収入となっております。

一番下の表、17 款繰入金 1 項特別会計繰入金の 1 目国民健康保険特別会計と、2 目後期高齢者医療特別会計は、繰入金はございません。

めくっていただきまして次の 61、62 ページをお願いいたします。1 段目、3 目介護保険特別会計は、本庁舎南分館の介護認定審査会運営に係る光熱水費、施設管理費を繰り入れたものでございます。4 目城内診療所特別会計、5 目下水道特別会計は、それぞれの会計の前年度精算分として繰り入れたものでございます。

下の表、2 項 1 目財政調整基金繰入金、2 目合併振興基金繰入金は、いずれも当初予算分を全額減額しております。3 目国際交流及び文化・スポーツ基金繰入金は、中学生の海外派遣事業や各種大会出場支援事業等。めくっていただきまして次の 63、64 ページ、4 目市民の文化・スポーツ奨励棚村基金繰入金は、小学生演劇鑑賞や国体等出場奨励金など、それぞれの基金の目的とする事業への繰入金でございます。

以上、2 項基金繰入金の合計は、収入済額 1,456 万円、前年度比 5 億 3,885 万円の減となっております。

2 番目の表、18 款繰越金は、1 節前年度純繰越金として 9 億 1,347 万円、2 節前年度繰越金は、繰越明許、継続費などの繰越事業充当分として、8,609 万円、合計で 9 億 9,956 万円、前年度比 6 億 8,777 万円の減となっております。

最下段の表、19 款諸収入 1 項 1 目延滞金は、税金納入に係るもので、前年度比 223 万円の増でございます。めくっていただきまして 65、66 ページ、最初の表、2 項 1 目預金利子は前年度とほぼ同額、2 番目の表、3 項貸付金元利収入は、1 目高齢者住宅整備資金貸付金元利収入から、次のページの 67、68 ページの上段でございます、5 目人にやさしい住居づくり資金貸付金元利収入までは、それぞれの貸付事業における貸付金元利収入で、収入済額合計 1 億 6,316 万円、これは 3 目の地方産業育成資金預託金元利収入及び、4 目異常少雪緊急経

営支援資金預託金元利収入——いずれも済みません、戻っていただきまして 66 ページに記載がございますけれども——以上 2 つの増などによりまして、前年度比 4,100 万円の増となっております。収入未済額は、66 ページ 1 行目の高齢者住宅整備資金にかかる滞納繰越分となっております。

67、68 ページでございます。2 番目の表、4 項受託事業収入 1 目総務費受託事業収入は、五城土地改良区総代選挙の準備事務経費と、選挙の執行はありませんでしたが、当選人決定の選挙会事務経費などで皆増、2 目民生費受託事業収入は、2 節備考欄、保育業務受託事業収入が減額となり、前年度比 27 万円の減、3 目農林水産業費受託事業収入は、内訳は備考欄のとおりでございます。前年度比 41 万円の増。

めくっていただきまして 69、70 ページをお願いいたします。4 目消防費受託事業収入は、東日本高速道路からの、関越トンネルの消防救急無線デジタル化事業受託事業収入の皆減などにより、前年度比 1,886 万円の減、5 目教育費受託事業収入は、ほぼ前年同様となっております。

6 目広域行政受託事業収入 1 節湯沢町広域行政受託事業収入は、備考欄記載の業務に係る受託事業収入で、旧連合で処理していた業務などがございます。上から 5 行目、可燃ごみ処理業務受託事業収入が 5,996 万円の増、一番下とその上の行でございますが、地域医療対策業務受託事業収入と、し尿及び生活雑排水汚泥処理業務受託事業収入のいずれも皆増で、合計での前年度比 1 億 1,364 万円の増となっております。

めくっていただきまして次の 71、72 ページ、2 節湯沢町以外広域受託事業収入は、魚沼市と農協からの受託事業収入で、3 行目し尿等受入施設建設受託事業収入（魚沼市分）、最下段のし尿等受入施設建設受託事業収入（魚沼市分）（通次繰越）の増などで、前年度比 1 億 3,157 万円の増でございます。

7 目商工費受託事業収入は、総務省受託事業の国際大学でのお試しサテライトオフィス事業で、繰越明許分として 1,231 万円となっております。

以上、4 項受託事業収入の収入済額 9 億 5,918 万円、前年度比 2 億 3,885 万円の増となっております。71、72 ページ最下段からは 5 項雑入でございます。これにつきましてはそれぞれ備考欄記載の内容であります。前年度と大きく変わった項目等について説明をさせていただきます。73、74 ページ、2 目雑入は、収入済額 6 億 2,083 万円、前年度比 7,440 万円の増でございます。収入未済額 2,053 万円は、民生雑入の生保 63 条返還金、生保 78 条費用徴収金、消防雑入の危険家屋に係る事務管理実費徴収金、教育雑入の給食費実費徴収金などとなっております。

1 節総務雑入は、2 億 85 万円、前年度比 1 億 3,794 万円の増で、めくっていただきまして 75、76 ページの 6 行目、南魚沼地域土地開発公社残余財産受入金の皆増が主な要因となっております。また、その下のその他総務雑入は、任意共済・個人年金共済の事務交付金などとなっております。下の段、2 節民生雑入は 3,233 万円、前年度比 4,118 万円の減で、収入未済額 1,259 万円は、生保 63 条返還金、保護費過支給分返還金、生保 78 条費用徴収金な

どが主で、不納欠損額 34 万円は、保護費過支給返還金の滞納繰越分、生保 78 条費用徴収金（滞納繰越分）でございます。7 行目、過年度国県補助金等返還金は 1,055 万円の減、記載はございませんが、療養給付費負担金精算金 2,774 万円の皆減などとなっております。

めくっていただきまして 77、78 ページをお願いいたします。最後の行、その他民生雑入は、児童扶養手当返還金 187 万円が主なものとなっております。

下の段、3 節衛生雑入は、前年度比 3,298 万円の減で、記載はありませんが、八幡保育園のペレットボイラー導入に係る再生可能エネルギーの普及促進事業補助金 4,292 万円の皆減、5 行目、6 行目の有償資源物売払収入は、可燃・不燃合計で 1,106 万円の増などとなっております。次でございます。5 節農林水産業雑入は、前年度比 1,268 万円の増でございます。3 行目、過年度国県補助金等返還金が、J A 魚沼みなみ分が 633 万円、ウッドペレット分 636 万円などで、1,493 万円の増となったことが要因でございます。6 節商工雑入は、前年度比 1,732 万円の減で、記載はございませんが、新堀新田工業団地に係る排水路布設工事の開発行為関連事業負担金の皆減が要因となっております。

めくっていただきまして 79、80 ページ、2 段目、7 節土木雑入は、前年度比 107 万円の増で、3 行目 J R ・北越急行六日町駅屋根融雪装置運転費用負担金 33 万円の増、下から 3 行目の全国公営住宅火災共済機構見舞金 43 万円の皆増などによるものとなっております。次の 8 節消防雑入は、前年度比較 235 万円の減で、2 行目消火栓等消防施設移設補償料が 239 万円減となったことが要因です。収入未済額 513 万円は危険家屋に係る事務管理実費徴収金（滞納繰越分）となっております。

めくっていただきまして 81、82 ページ、9 節教育雑入は、前年度比 1,654 万円の増で、備考欄それぞれごとに増減はございますが、下から 5 行目スポーツ振興くじ助成金が 1,600 万円の皆増となっております。収入未済額 281 万円は、給食費実費徴収金の滞納繰越分などがございます。

以上、19 款 5 項雑入の収入済額 6 億 2,098 万円、前年度比 7,276 万円の増となっております。

めくっていただきまして 83、84 ページ、20 款市債につきましては、1 目合併特例債の 12 億 7,100 万円をはじめ、次の 85、86 ページの最後の科目、10 目災害復旧債まで合計 35 億 1,970 万円の借入額であり、前年度比 3 億 6,400 万円、9.4%の減となっております。主なものは、1 目合併特例債は、統合中学校整備事業費の減などで 5 億 8,350 万円の減、2 目総務債の公共施設等適正管理推進事業債は、牧之保育園建設事業などで 3 億 7,590 万円の皆増、3 目民生債は、保育園整備事業への充当予定でしたが、財源の組替えにより皆減、4 目農林水産業債は、県営農業農村整備事業負担金ほか、翌年度への繰越明許等により 5,360 万円の減、5 目土木債の地方道路交付金事業債は、道路改良、消融雪施設整備、橋りょうの長寿命化などで、繰越明許費を合わせて 9,870 万円の増、6 目消防債は、小中学校の非構造部材耐震事業の終了による減と、化学消防車及び高規格救急車更新等による増を合わせて、1,790 万円の減となっております。

85、86 ページをお願いいたします。7目借換債は、4,590 万円の増、8目臨時財政対策債は、2,320 万円の増、9目教育債は、八海中学校武道場の非構造部材耐震事業の繰越明許分で1,510 万円の増、10目災害復旧債は、昨年7月18日に発生しました梅雨前線豪雨災害の復旧に係るもので、3,120 万円の皆増となっております。

収入未済額の合併特例債につきましては、樋渡東西線JR委託事業、八海中学校屋外運動場整備などに係る繰り越し、総務債は、統合おおまき小学校大規模改造工事の繰り越し、農林水産業債は農業農村整備に係る県営事業負担金、土木債は道路橋りょう維持補修事業費、道路新設改良事業費など、消防債は防災行政無線更新事業費、災害復旧債は、補助災害復旧事業費など、それぞれの事業の繰越によるものでございます。

以上、収入済額339億5,917万5,550円、不納欠損額合計1億4,825万6,502円、収入未済額合計21億6,449万0,574円の決算となっております。以上で歳入の説明を終わります。

○議 長 ご苦労さまでした。昼食のため休憩といたします。再開は1時20分といたします。

[午前12時00分]

○議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

[午後1時20分]

○議 長 歳入に対する質疑を行います。

質疑をする際は、質疑箇所のページ数を言ってから発言をお願いいたします。

4番・吉田光利君。

○吉田光利君 2点質問させていただきます。18ページですが、2項の固定資産税の件が1点なのです。この中で収納率が78.8%という数字があるのですが、極めて低い数字ですが、先ほどご説明いただいたように、滞納繰越分がその辺の数字のデータの内容で魚としが主だという話の説明をいただいたのですが、それにしてもかなり金額が大きいのですけれども、魚とし以外にほかに主だった大きいものがあるのかどうか。それと、魚としを除くと収納率はかなり改善できるのかどうか、それが1点。

それと72ページですが、72ページの一番下の諸収入、雑入ですね、5項雑入の件ですが、これはちょっと教えていただきたいのですけれども、原子力損害賠償金とはいかなる内容なのかということと、これは単年度だけの内容ですか、リピート性のあるものですか、お聞かせいただきたいと思っております。この2点、よろしく申し上げます。

○議 長 税務課長。

○税務課長 吉田議員のご質問にお答えいたします。まずは魚としの件につきましては、これはもう既に不納欠損処理をしておりますので、魚としさんの滞納はもうないという形になっております。

あと、大口の滞納としてどういったものがあるかというようなご質問でしたが、ちょっと税の情報にもなりますので、個別のことについてはちょっとお答えができませんけれども、大口という形でいきますと、平成29年度は1,000万円を超える滞納が16名、滞納額として

は5億6,500万程度あるというような状況でございます。以上です。

○議 長 総務課長。

○総務課長 72ページの原子力損害賠償金についてですが、相手先は東京電力です。東日本大震災の際に、除染した汚泥等を保管している件についていただいているお金ということになります。これは毎年あります。

○議 長 11番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 29、30ページで教員住宅使用料の件であります。教員住宅は最近はかなり老朽化等もあつたり、先生方が入らないというのも多くなっているという話も聞いております。今、市の中では概略でよろしいですけれども、どの程度の稼働率といえますか、されているのか1点伺います。

そして同じところですが、教員住宅使用料の滞納繰越が30万円ほどありますが、その辺を1点教えていただきたいと思えます。

続きまして57、58であります。財政調整基金利子ということの中で、最近この財政調整基金についてはさまざまな、いろいろの総務省のほうからも財務課のほうでしょうか、声も上がっているようであります。実際にこの財政調整基金に対して、南魚沼市は幾らに対してのこれだけの156万5,300円という利子がついているのか、ちょっと教えていただければと思えます。

○議 長 教育部長。

○教育部長 一番目の質問でございますが、現在市内の教員住宅ですが、7棟33戸ございます。平成30年の3月現在で29戸入居しておりました。全体の88%でございます。最近の例を申し上げますと、1年前は82%、この平成29年の4月でありますと85%ございました。

それで、滞納の件でございますが、平成28年度におきまして、教員の住宅費を口座振替の手続きに落ちがございまして、1年間未納になっており、その確認のミスがございまして滞納繰越となっております。平成29年に全額納入していただきました。以上です。

○議 長 会計管理者。

○会計管理者 財政調整基金の利子でございますけれども、これにつきましては、今、県債で運用しております。県の債券ですね。そういったものの利息が昨年までは非常に低金利でありまして、0.2%程度でしたけれども、ことしになって0.5から0.6%というふうには上昇しております。それに伴って利息が上がっているというそういう状況でございます。以上です。詳しい資料がちょっと今なくて済みませんが、後でまたじゃあお知らせします。

○議 長 11番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 1点目、教員住宅の件はわかりましたが、こんな声もちょっと聞いています。ことし、大分暑い中で、教員住宅にはエアコンがないというようなことで、これは多分、そういう条例というか、決まりがあつた中で、個人でつけるというものもあるのかなとは感じておりました。中にはやはり地域によっては、先生方がそういう教員住宅にいるというよう

なことによって、また地域と学校とのつながりができるというようなこともあります。今言ったような、そういう教員住宅の環境整備等、エアコンの設置等については、今どようになっているか、その辺をちょっと確認させてください。

○議 長 教育部長。

○教育部長 実は全戸にエアコンはついておりません。ですので、こういった夏だったのですけれども、今のところは整備する予定にはなっておりません。以上です。

○議 長 14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 3 点、関連して 4 点になるかもしれませんが、お願いいたします。まず、18 ページです。法人税のことですけれども、ことし 7,000 万円ぐらいた減りまして、理由につきましては監査の報告にも、説明にもありましたけれども、平成 28 年に引き続いて、製造業がなかなか低下してしまったということもあります。

だけれども、この平成 26 年から平成 29 年の間を合計しますと、この間に税率の改定もありましたけれども、全部で 1 億 5,600 万円ぐらい法人税が減っているのですよね。それで、ことしの場合 7,000 万円減っている。これはそういうふうに製造業が景気が悪かった、サービス業が悪かったというこれが実態なのでしょうけれども、この決算を受けての行政運営であれば、この減ったのを今後どうするのか、どう受け止めるのか、市内企業はどうなっているのかというところを検討されていると思うので、その辺の検討経過がありましたらちょっと教えていただきたいというふうに思います。

次が 72 ページです。先ほど 4 番議員からちょっと質問がありましたけれども、原子力損害賠償金のことです。これは説明がありましたけれども、東日本大震災の後、放射能の被害と思われる分についての、多分、汚染土砂とか、そういうところの処理のだと思うのです。平成 24 年度からこれは入ってきているのですけれども、過去の説明の中では幾らでしたかね——総額で 8,200 万円のうち、5,400 万円か 5,500 万円ぐらいを東北電力に請求をしたということで説明があったのだと思います。

それが平成 24 年度から順々にこう入ってきているのですけれども、平成 29 年度まで入って、2,300 万円ぐらいしかまだ入っていないのですよね。これからその請求した五千四、五百万円まで入るのか、それともこれで終わりなのか、その辺も含めてちょっと説明を足していただきたいというふうに思います。

次が、今度は関連する 76 ページですけれども、76 とその次の 78 が関連するのですが、76 ページの生保 78 条の件ですよね、あの不正の請求の件です。これは時々質問をするのですけれども、今回も不納欠損や収入未済額のほうに含まれているようですが、この生保の 78 条の滞納というのが、今どのぐらいあるのかということをお聞きをしたい。前にも聞いたこともあるような気がしますけれどもお願いいたします。

その次の 78 ページです。これも保護費の関係ですけれども、これはちょっと私は意味がよくわからないので今さらながらですけれども聞いてみたいのです。保護費過支給返還金があるのですが、名前からすると行政のほうの間違って過支給したようにもとられるのですけれど

ども、その下にその分の滞納繰越分というふうにあるのですが、この内容ですけれども、それをちょっと教えていただきたい。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 今ほどの18ページの件ですが、法人税が落ちているという件につきまして、法人税が落ちているものについては税務課のほうで把握をされていると思います。内容につきましてはある程度、例えば——企業名を申し上げるのはやめますけれども、最近投資をされている企業の法人税が落ちているというのが、大きな1、2、3番目ぐらいになっています。それにつきましては、うちのほうで企業立地促進条例に基づいて、その分投資をされていますけれども、投資をしたものについてまだ回収が始まっていない、もしくは始まりかけているというところになるかと思しますので、一番大きな原因としてはその1、2、3、4……上から5社中4社ぐらいは新たな投資を行っているという会社になりますので、今後そちらについては償却資産、それから固定資産、新たな投資によるものが発生してくると思います。以上です。

○議 長 総務課長。

○総務課長 先ほどの72ページの件ですが、賠償金は今後も続くものでありますが、何年まで続くのか、何年で全部終わるのかということまでの数字を今、持ち合わせておりませんので、後ほどお願いしたいと思います。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 生保78条の関係でございます。こちらは対象者が8人になりまして、840万円ほどございます。1件の方で非常に大口の方がおりまして、その方が700万円弱となっております、こちらにつきましては過去において裁判等で刑を確定して、今、納めていただいているような状況です。

あと、保護費過支給の分でございますけれども、こちらにつきましては保護認定中に入院等が行われている場合に、医療費で支払う部分等については全額みているわけですが、生活扶助の部分につきまして、その入院中の部分の生活保護分を減額する必要があるのですが、それが手続的に間に合わなかった場合に、一度生活補助分として支払って、それを後日返してもらうというような状況になりますので、その分の累積といいますか、何件か分の過支給分ということになります。以上です。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 法人税の関係はわかりました。投資にその企業がかかったということなので。この間、条例制定もしまして、国の動きも受けて、その投資に関係する負担軽減みたいなのをやりましたよね。そういうのは、今ここであらわれている中には該当しないわけですね。これからの投資ですね。それはそれでいいです。

ではもう一点だけ。先ほどの原子力損害賠償金のことですけれども、これいつまで続くかというのはわかりませんというのは、先ほどの答弁の中で聞いたので、私が聞きたいのは、多分、その原子力の被害だと思われる土砂とか、そういうものの撤去とか処分とか、そうい

うものの賠償金だろうなというのが1点。

そして、先ほど言いましたように、どういういきさつかわかりませんが、その損害額というのが、平成25年当時、一応8,200万円と、皆さんのほうの試算の中で出していたのですね。そのうちの5,400万円だか5,500万円を請求したというふうな説明だったのです。今、入っているのが2,300万円なので、残りの請求額のところはいつまでかかるかわかりませんが、それは年度を変えてでもくるのですかということを知りたいのです。請求したのだけでも2,300万円ぐらいでも打ち止めとか、交渉がそうなったのだとなればそれはそれでいいのですけれども、そここのところがわかりましたら聞かせていただきたい。1点だけお願いします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 申しわけありません。今の件につきましては、当時の書類等も調べて、詳細に後ほどお答えさせていただきます。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 22番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 1点だけ聞かせていただきます。60ページの溶融スラグの売払収入でありますけれども、ほんの些細な質問で申しわけないのですが、今、自主財源が非常に毎年減っている中で、この溶融スラグを加工して、少しでも自主財源に結びつくということでもって、長年努力してきたのですけれども、きょう見たら、1,012円ということは、これはどうしてそんな数字が出るのか。可燃ごみの施設が不具合というのか、そういったのが原因でこういったスラグがなかなか利用できないということなのですか。その点についてだけ聞かせてください。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 補足がありましたら廃棄物対策課長から補足させますけれども、スラグは順調にできているわけです。いっぱいあります。ただ、買ってくれる人がいないというだけであります。エコ・コンクリート工業会というものが新潟県にありまして、このスラグを使ってコンクリート二次製品をつくらうと、そのつくった二次製品で有効利用を図らうという組織がございます。そのエコ・コンクリート工業会とはずっと研究会もしておりますけれども、なかなか二次製品の普及が進まないという現状がありまして、ことしは4トンの売り上げでありまして、これからもまた拡大を図ってまいりますけれども、そういった事情でございます。

○議 長 22番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 わかりました。せっかくJIS規格を取って、そしてかなり努力をしていくというのだけでも、今までスラグを下水道に使ったり確かしましたね。だけでも、今こう見ると、可燃ごみ施設のあたりに敷いているような感じ。何かこう加工的なそういうものにまだ努力がされていないというか、そういった話し合いをもっとできるだけ、せっかくあれだけのJIS規格も取りながらこうしてやっていこうというのだから、毎年この質問が

出るかどうかはわからないけれども、何かもったいないような気がするのです。その点についてもう少し研究なりして、努力していくべきだというふうに私は思うのですが、もう一度答弁をお願いします。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 まことにおっしゃるとおりでありまして、なかなか新潟県独特といってもいいかわかりませんが、普及が進みません。我々も大学の教授先生、広島大学の先生ですとか、いろいろ新潟大学の有名な先生もいらっしゃいまして、市内の業者さんを集めて年に2回ぐらいその研究会をしております。現場も実際にそのコンクリート製品を使った現場、暴露試験もしております、それらを見ながら同等製品であると、強度には問題がないということも確認をしながら進めてきているところであります。

また、今の島新田の中に一部、生コンの中に入れてところも打設をしまして、その劣化具合、暴露試験もしております。そういったいろいろな研究も続けながら、何とかこれを有効利用していきたいということで、これは努力はしておりますけれども、なかなか進まないということでもあります。これからも努力を続けていきたいと思っております。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 3点になりますがお聞きします。最初20ページの滞納整理について。資料のほうでありますけれども、1,353件機構で活動したということですが、差し押さえとか、そういう形だと。給与を差し押さえたとかいろいろ出ておりますけれども、実際の状況として、差し押さえられたことにより、生活困窮に陥るような例がなかったか、ひとつそこをお聞きしたいというふうに思います。要するに、払える人が払っていなかったというのか、その辺をひとつお聞きします。

それから28ページ、保育園の入園費について収入未済額とか不納欠損があるということですが、保育料等、第3子からどうのこうのとありますけれども、実際保育料が加重だという方々が、こういった滞納をしているものではないかというふうに私は想像するのですけれども、その点、どんな分析をされているかお聞きします。

次に60ページ。いつも私が言うことではありますが、今回ふるさと納税についての、資料の11ページにありますけれども、この数字でいくと9億円とかという話になってはいますが、これは多分、国際大学の関係が入っていると思うのですけれども、それを抜いて勘案しての話をお聞きしたいのですが。この資料でいきますと、この米とか肉とかというそのパーセント、これで100%ですよね。そしてその額が、金額でも8億4,523万7,000円ということで、ほぼ国際大学を抜いた収入金額がそっくりそこに出ているという形ですが、私は、要するにこの内容というのは、寄附した人の額がその米のところに90%いっていると、7億6,500万いっていると、こういうふうに理解をしているのです。

先般の新聞報道で、3割を超えている自治体という中で、南魚沼市が登場したわけでありまして。そうした中で、三条市長のコメントの中で、送料や手数料などを含めた調達費は、寄附額の約6割を占めるというふうに明かしているのです。私は何回もそれを聞くのだけれど

も、ここでは公表はしていないということですが、総務省が3割以上ということを抑えているということは、私の質問の中でも話をしたと思うのですが、我々がチェックのしようがこれではないという形になるかと思うのですが、見解を伺っておきたいというふうに思います。

要するに、調達費、あるいはそのほかにも多分、JTBならJTBの手数料というのがあると思うのですが、そこらがこの三条市の話でいくと、手数料と調達費で6割と。6割を超えているということでありますが、その辺ちょっと説明をいただきたいというふうに思います。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 滞納整理におきまして、給与等の差し押さえをして、生活困窮に陥る例はないかと、そういったご質問でありますけれども、我々はその給与の額でありますとか、いわゆる最低生活費というものは計算上、法律上除いて、その上でとらなければならない、これは決まっているわけでありまして。

したがってその生活困窮、そのために生活ができなくなるというような状況に追い込むものではありません。ただ、自分の処分できる所得、収入が減るわけですから、本人にとりましては非常に痛いことになるかも知れませんが、生活が立ちゆかなくなるような状態にまで追い込むものではないということをご理解をいただきたい。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 保育料の関係でございます。滞納繰越分として622万円ほどがあったわけですが、不納欠損のところにも264万円ほど上がっておりますが、これは対象者12名ほどになります。1人当たり20万円ぐらいになるかと思っております。保育料が加重であるのではないかと、ということですが、平成29年度においては保育料につきましては15段階に分けて、非常に細かく所得に応じての保育料設定をしておりますし、多子軽減の部分、第2子、第3子——3子では無料ですが、そういった部分も進めております。

また、平成28年度からの幼児教育の段階的無償化に向けて、かなり軽減的な措置をとっておりますので、ここで発生している滞納という方につきましては、生活が行き詰まってということ以外の理由もかなりあるのかなというふうに感じております。以上です。

○議 長 財政課長。

○財政課長 3番目のふるさと納税の件でございます。以前にもこちらでお答えした記憶がございますけれども、ふるさと納税総額に対しまして、返礼品の部分で約50%ぐらいになっているのかなというふうに思っておりますが、正確なところではございません。

あと、JTBのほうに私どもは委託しておりますが、そちらへの委託料は正確な数字として、額面の12%で契約しております。そのほか、ほとんどの方がクレジットで納付をされますので、その関係でクレジット会社等の手数料が約1%ぐらいかなという感じでございます。あと、私どものほうで事務的な経費などが、今の総額からみれば1%から2%ぐらいの間でしょうか。執行させていただいております。これらを合わせますと今のところ、今いった数

字で 64 ぐらいが経費としてことしは算定できるのかなというふうに捉えていただければよいと思います。以上です。

○議 長 13 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 困窮している状況には——要するにそれは守られているということであり、それを聞いて安心ですが、滞納しますとかなりの高額になってきます。ですから被害が多くならないように努力をしていただきたいというふうに思います。実情を踏まえてということです。

次の保育料について、確かに手当てがされているということで、競って皆さん、第 3 子からとか、第何子からとかという形で頑張っていらっしゃるのをお聞きしているわけです。そういう中で、こういった高額な人たちが出てきているということは、やっぱり何らかの原因があるのかなど。徴収方法等、あるいは口座がなくて、何ていう話になっているのか、引き落としが主なのか。その辺をちょっとお聞きしておきたいというふうに思います。

次に返礼品の問題ですが、今、三条市の例でいく手数料と調達費を合わせてすると、64% だということですので、まあまあなから同じような状況かなというふうに思っています。何ら私は問題ないことでありますので、この資料のあらわし方、やはり米、餅だったら、これは調達費というふうに捉えたほうが私はいいと思いますし、手数料は何々で幾らということ示していただいたほうが、我々はわかりがいいと。そうすると 5 割からの——要するに現物では 5 割からの返礼品をやっているのだということがわかりますので、そういうふうに今後していったほうがいいのかというふうに思います。

それで、今、総務省の指導で、これに 3 割を超える方々には、何かペナルティ的なことが起きてきそうではありますが、南魚沼市はそれを是正するという記事になっているようですが、その辺の所見をひとつ伺っておきたいというふうに思います。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 保育料の滞納の原因と申しますか、そういった発生して、また継続してしまっているというところの部分でございますけれども、今、保育料につきましては、ほぼ口座引き落としという方向になっておりますし、そういった中でこれだけのものがおられること。

あと、不納欠損の今回の 12 名の方について調べたところでは、今ほとんどこちらに住所を持たずにほかに行っている方が多いというふうに聞いておりますので、原因を個々にあたるといのは非常に難しいのですけれども、なかなかあっても納めてもらえなかったというところが大きかったのかというところで非常に残念に思っております。以上です。

(「もう一点」と叫ぶ者あり)

○議 長 総務部長。

○総務部長 今ほどの返礼品の関係でございます。まず、この資料の表示の方法につきましては、またよりわかりやすく、どうしたらわかりやすいのかも含めて検討させていただければと思っております。

2点目の返礼品の率とか、最近報道等されている内容でございます。私どもに、ご承知かと思いますが、国のほうから調査が何回かまいりまして、その都度現状についてはお答えをしましてまいりました。今回の公表になった内容につきましても、見直し時期未定ということで回答させていただきました。

このことにつきましては、ご承知のとおり、ちょうど今、これから稲刈り、始まっていますけれども、主力の商品の米の収穫が始まります。この時期になかなか金額等を変えるのは、ほぼ不可能という判断でございますし、年度途中であるというのもございます。

議員がおっしゃいますように国のほうでは、税制の改正をするというような話もしておりますので、当然その定められた法律にのっとった形で、しかるべきときに見直しをしていくということは考えてございます。ただ、よくご承知だと思いますが、報道でありますように、海外旅行でありますとか、家電製品とかというような自治体もあるようではございますけれども、私どもとすれば、あくまでも地元の産品についてお出しして、そのことについてふるさと納税をお願いしているわけでございますので、返礼品率が高い、低いという議論は置いておいても、やはりふるさと納税の本旨に沿ったやり方をしているという考えには変わりはありません。以上です。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 なぜ私が指摘したかということ、金額欄を合計するとそれがそっくり、要するに8億4,500万となっておりますので、それでは、ニュースが出たところで、我々がうちはどうだろうかという形にはチェックはできないということで感じたわけであります。

もう一点が、私はいつも言っていますように、米が90%だと。それがずっといろいろな職種に回るような形、要するに効果ですよね。あらゆるものに回るような、より広く皆さん生産者が恩恵に預かれる方法を考えていくべきではないかと。米なら米にしても、何十社がいて、その中で大体均一になっているとか、それぞれのところにわたっているとかという調査ができるのであればして、意欲のある皆さんがそういった恩恵に預かれると、そういった形が公金でありますのでいいのかというふうに感じますが、所見を伺っておきます。

○議 長 その辺はもう答弁なしでよろしいでしょうか。

〔何事か叫ぶ者あり〕

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 先ほどの4番議員もでした18ページの固定資産税もそうですけれども、滞納の場合は、やっぱり初期の段階での指導が一番有効的だなというふうに思うわけです。やっぱりだるまになっていくと、なかなかこれは返そうにも返せないと思うのです。そういう滞納が始まって初期の段階でどういう対応をしているか。そこがうまくいけば、あまり高額にならずに済むのかなと思うのと。

残念なのは、例えば魚としの例を出しますけれども、会社をやめる数か月ぐらい前に、六日町というか南魚沼市の市民コンペをあそこで、慰労を300人からでやっているのです。そういう慰労をやった数か月後に会社がなくなって、最終的に不納欠損というような形になる

ということになって、非常に利用する側とすれば、気持ち的にやっぱりそうなる。今聞くと、高額なところがあるから、そういうところをどういうふうに滞納処理をしていくかというのが、一番大事かと思えます。その点を初期段階に、だるまというか高額になっていて、その指導の仕方と、そういうことを先にやれば、そこまでならず済むと思う。そのことをちょっとお聞きしたい。

30 ページの市民住宅のところの未収入のところですけども、住宅に入るまでに滞納があっては入れないという決まりがある中で、この額が出てくるというのは、やっぱり取れる人からは取れるのでここに出てくるのであって、本当に例えばひとり親とか老人世帯とかであれば、控除が入っているわけで、微々たるものでいけるわけですよね。ここまで金額が出てくるということになると、やっぱりそれなりに給料を得た人に対しての住宅の料金が発生しているわけなので、そういう部分が、払っていないということは贅沢をしているのかなというか、そういう税金を払っていない分、どこかで飯を食う、いい物食ったり、どういう生活の内容かはわかりませんが、そういうところの部分があるのかと思うし。

やっぱりいいところに入りたい市民の方もいるのです。なかなかこうやって、払っていないのだけれども、入っている方がいられると、非常にそういう部分も、困った人が市民には出てくるのではないかというふうに思うので、そういう部分はしっかりどういうふうに処理をしていくかというのが大事かなと私は思います。

市長に質問しますけれども、こういう予算が出てきた中で、今、大分みすぼらしくなっている住宅もある中で、こういうお金できれいに更地にしていくのか、大分老朽化がきているので、新たにまた住宅を建てて、やっぱり結婚してもらいたいような感じの方が安く入って、家を建てるために入るといのが一番いいパターンなのかなとは思っていますけれども。そういうことにやっぱりこういうお金を、いただいているお金を使っていくほうがいいのかとも思っています。あとその悪いところの更地化というか、壊していくという考えがあるのかなをちょっとお聞きします。

○議 長 税務課長。

○税務課長 滞納の処分というか、どういった対応をしているかという点についてお答えをいたします。まず、滞納が発生した初期の段階の対応ですが、当然納期に応じまして、納付書をまず発行いたしまして、最初の段階の納期限が設定をされます。その納期限までにお支払いをいただければ、その納期限を過ぎてから督促を一度、まず最初にお出しをいたします。この時点で督促手数料 100 円が加算される形になります。

督促を行いまして、当然またしかるべき期間を設けて納期限を設定するわけですけども、それでもまだ納めていただけないという場合には、今度は文書で催告書というものをお送りします。市税がまだ納まっていませんという文書をまずお送りします。

そこでまた納期限を決めて納めてくださいというお願いをするわけですが、それでもまた何の反応もないということになりますと、今度は職員が直接お電話をしまして、いついつお送りした催告について、納付のほうをお願いできませんでしょうかとうふうなことで、直接

お話しをさせていただきます。やはり税に関することですので、ご家族につないでも、なるべくご本人に、税の滞納ということをご家族にはお話しをしないで、ご本人に直接お話しをするようにしております。それを年に最大6回繰り返すような形になります。現年のうちは。

いよいよそれでも納めていただけなくて滞納という、滞納繰越、年度をまたいでしまうと今度は最初に財産調査予告書というものをまずお送りします。滞納がありますので、あなたの財産を調べますよと……〔何事か叫ぶ者あり〕そういったことで、もう年に最高6回、文書での催告、あとお電話でも5回、そういった形でご相談をさせていただいて、その中でもしも納められないような特段の事情があるようでしたら、ぜひ、納税相談に来てくださいというふうなこともさせていただいていますし、納められる状況にある方は、延滞金が発生しないうちに納めてくださいということでお話しをさせていただいております。

あと、高額になった場合の対応ということになりますが、そうなりますと当然その方の財産の状況等を調べて、どういった財産を持っているのか、まだ収入がどのくらいあるのかということ調べておりますので、その中で差し押さえ可能な財産等があれば、もうそこは差し押さえをまず行います。その中でも納めていただく交渉、分納等の相談もさせていただいて、そういったお約束を守っていただければそれにのっとって納めていただくような形になりますが、そこら辺のお約束を守っていただけないような状況があれば、今度はそれを実際にお金に変えて徴収をするという換価処分というほうにも当然移行いたします。

ただ、先ほども話をしましたが、何でもかんでも全ての財産を取ることではなくて、相手の生活状況に応じて、最低の生活費は当然残したりとか、あとまた換価価値のないような財産はもう差し押さえはしないと、そういったことは状況に応じて適宜対応しているところです。以上です。

○議 長 市長。

○市 長 今ほどのご質問、市営住宅の関係です。6月だったと思うのですが、私は市長になりましてから、これはどうしても早く見て歩きたいと思っていましたことが、この公有住宅を全部見たいという話をしました。かなりあります。場所もいっぱいありますし、多分、なかなか全部見たことある人はそうはいないと思います。大変時間もかかりました。これを全部見させてもらって、それぞれの部屋のタイプ、あいているところにしか入れませんが、それも全て入らせてもらって、自分のやっぱり目と、古さはただ出ている資料の築何年とかいってもわからないものですから、これこれこういう状況、これを自分で感じ取ることになりました。

見てきまして、年代だけではないなという問題とか、あとは政策空き家で、こうやってちよつとずつあけて、棟を取りつぶして、そこをまたどうやろうかということも担当課にいろいろ聞きながら歩きました。担当課のほうは詳しく、いろいろ計画を——全部の計画は立っていないと思いますけれども、ある一定の計画を持っていると思います。それについてはちよつと話をしてもらうことにします。

いずれにしても、なかなか老朽化等も進んでいるところが多くて、住んでいる皆さんにち

よっと迷惑がかかっているなということも実感しながら歩きました。このことはちょっと市長になりましてから1年半以上もたってから、自分でできたことで、ちょっと遅かったというふうに思っているのですが、これからいろいろなことを考えていこうということで、今、担当課とも話をさせてもらっております。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 市営住宅等の老朽化対策の部分でございますけれども、全体的な具体的な計画になりますと、長寿命化計画の策定ということになりますので今後になりますけれども、今、私どもで考えているのが、非常にもう老朽化して、政策空き家として、例えば8戸入っていて、今4戸しかないようなところについては、移転費用をお出ししてでも移転していただいて、その1棟をあけた中で、そこを更地にしていくということをやまず始めたいと思います。それは維持管理費の削減もそうですけれども、今後の対応、あと周辺の住居環境等を考えたときに、そういったものが必要というふうに思っております。平成29年度にも1棟、そのような形で解体しましたし、平成30年度においても、現在その準備を進めて1棟を解体する方向で進めております。以上です。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 最初の税の関係ですけれど、そうやって未然に1年間でどれぐらい早い対応のほうがやっぱり防げるわけですよ、早めにやったほうがね。なので、それでうまくいってほしいというのが担当課の思いでもあるし、年度をまたがないほうが本人のためにもいいわけですし、市もいいわけなので、その辺もうちょっと強力にやっていくのか、それでも今かなり具体的な数字なんていいのですけれども、かなり1年以内で納めてやっているよというぐらいのあれなのか、どうなのか。その辺の、ざくっとした答弁でいいのでお願いしたいのと。

今、さっき滞納のところの整理というか、住宅の今の市長の考えは非常に、自分の足で全部回って見てきたというのは、私は素晴らしいことだと思いますし、その滞納分でやっぱりそれで困っている人もいるわけですよ。今回応募が30幾つあって、10ぐらいの応募しかなくて、入ったのが10だか、10いかないぐらいのという話を聞いているのですけれども、以前三、四年前であれば、40軒ぐらい、いいところがあけばもう15件ぐらいそこに応募があって、すごい人数の住宅委員会ってかなりの人数をそこでやっていた覚えがあるのですけれども、やっぱり応募が少ないということは、ちょっと老朽化してきて、そこに入るというのがどうなのかなという人が市民でも出てきているのかなとも思います。

また、その滞納でいいところにこういう人が入っていると、なかなかめがけて行きたくても行けないという部分もあるので、その辺はやっぱりちょっと同じ数字がずっと毎年続いているので、もうちょっと整理していったほうがいいのかなというふうに感じます。その辺が何か最後あればお聞かせいただきたいと思います。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 住宅のほうについての滞納部分ですけれども、毎月、納付期限が来ない

場合には催告等を行っておりますし、また、先ほど募集の関係もお話がありましたけれども、今回6月の場合は、31戸の応募に対しまして、11戸しか申し込みがなかったという実情があります。また、そのときにも人気のあるところには集中しますが、そうでないところには全くゼロというふうなこともあります。落選した方に対して、補欠といいますか、次にここはどうでしょうかと紹介しても、そこだったらいいですというようなお話しがあるということからいきますと、本当に住宅に困窮している人も実際はおると思うのですけれども、そうばかりではなくという状況があるかと思えます。

ですので、全体的な住環境というものの重要性というのをわかりつつありますので、以前のように、ただ整備するだけではない整備の方法が必要になってきているかと思えますので、それらを含めて、今後の長寿命化計画の中では、ただ整備するだけではないところを重点的にまた検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○議 長 税務課長。

○税務課長 現年での徴収につきましては、税務課としても一番力を入れているところであります。現年で納めていただければ滞納額は確実に減っていく形になります。実際、その滞納の人数につきましても、昨年から272人減の、約2,000人程度という形になっております。そういったことで、これからも力を入れて、現年で納めていただくような取り組みは続けていきたいと考えております。以上です。

○議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 ちょっと幾つか、4点ほど教えていただきたいのですけれども、19、20ページの地方揮発油譲与税、これは道路延長によって入ってくるというようなお話だったと思うのですけれども、予算と収入額に、大分、結構解離があるのですが、これは揮発油税か何か確定した後の、この按分といいますか、みたいなことでこういうことになってくるのでしょうか。道路延長自体はそう大きく増えたり、減ったりということはないと思うので、それをちょっと教えていただきたいのですけれども。

それから、33、34ページの一番下、美術刀剣類製作承認手数料というのがあるのですが、これはどういうものかちょっと教えていただければ、済みません。

それから、59ページ、60ページです。59ページ60ページの、まず一番上、先ほどのお話が出ていましたが、溶融スラグ売払収入。今年度は4トンで1,012円ということですがけれども、今、溶融炉稼働中ということで、スラグも結構増えているのではないかと思うのです。今のストックというか、在庫というか、どのくらいになっているか少し教えていただけたらというふうに思います。

それから中段です。先ほど13番議員からありましたふるさと納税の関係ですがけれども、返礼品の率ということですが、なかなか、説明を聞いていますと、おそらく単品ごとに決まっているのではなくて、全部集計しないとわからないということだと思っております。例えば今まで、平成29年度までですと、その返礼率というのは個々の出品者に任せているのか。任せるにしても、どのくらいからどのくらいまでみたいな範囲でしてもらっているのか、まるっ

きり出品者に任せているのか。その辺の手法をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

先般新聞報道の中で、当初は南魚沼市のコメントはちょっとなかったようですが、きょうの報道なんかですと、他の市についても是正の方向だというような書き方がちょっと日報にはあったかと思うのですけれども、先ほどの総務部長のお話ですと、ことしはもう時期的に米は間に合わないということですので、米が9割から占めるとなると、平成30年度はもう総務省通知だとかという話にはならないということだと思うのです。例えば平成31年度、今度は国も法整備をするというような報道もございますが、平成31年度に向けてはいわゆる総務省通知に適合するような方向でやり方を変えて、返礼率を変えていく方向なのかどうか。そして、そういった場合、手法としてはどういう手法が、まだ決まっていなないかもしれませんので、考えられるのか。30%以内に例えば抑えるには、こういう手法でやればいんだよというのもしありましたら教えていただきたいと思います。

○議 長 財政課長。

○財政課長 譲与税の関係ですけれども、譲与税額の42%が市町村の道路延長と面積で交付されるという決まりになっておりまして、延長分が2分の1、面積分が2分の1というふうになっております。

その譲与税そのものの収入額がどういうふうな傾向になるか、どうなるかというのは、市町村ではつかみきれないところでございます。なので、毎年冬のころですね、12月末から1月ぐらいですが、国が教えてくれるその地方財政計画というものがございまして、こちらの中で次年度の伸びの予想と申しますか、そういったものはこういう感じですよというのが、この譲与税交付金関係は見込みを指示していただいているところでして、それを勘案して各市町村が予算を計上するという形ですので、ちょっと申しわけありませんが、市町村ではつかみきれない数字だということになっております。

○議 長 教育部長。

○教育部長 2番目の質問の美術刀剣類製作承認手数料でございまして、これは銃砲刀剣類所持等取締法というのがございまして、この法律で美術品として価値のある刀剣類を製作する方につきましては、その刀剣類ごとに県の教育委員会のほうに申請をいたしまして、承認を得なければならないという決まりになっております。その申請手数料として、1件につき800円いただくわけですけれども、その手数料を今回は1件ということでちょうどいしてあるものであります。以上です。

○議 長 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長 先ほどのスラグの在庫についてお答えいたします。在庫量として何トンということは申しわけありませんが、現在十分把握できておりません。今、手持ちの資料はございませんが、今現在、先ほど言いましたように、約4トンを売却している。それ以外につきましても、去年、昨年度から県外のほうに運搬して二次製品に混入しているというのがございます。

今現在あと残りの部分につきましては、可燃ごみ処理施設の中、及び宮の最終処分場にお

きまして仮置きといいますか、エージングということをさせていただいています。今後できるだけ、今年度に入りまして、近隣市町村に対しても、スラグをできるだけ利用するようにということをお願いしたいと。要はそういうスラグ入り二次製品の建設業との使用ということをお願いしたいという依頼をしております。また、県等につきましても、できるだけスラグ入り二次製品を特記仕様書に入れていただいて、最初から使用するようというふうな依頼はさせていただいております。今後、使用は増えるというふうに、できるだけ増やしていきたいという方向で、今現在進めているところです。以上です。

○議 長 総務部長。

○総務部長 ふるさと納税についてでございます。これ、私どもとしましては——今までの流れでございます。事業者の方に、先ほど財政課長の答弁でもございましたけれども、返礼品の分がおおよそ50%ということで、その中には当然返礼品自体の価格、値段プラス送料をはじめとする経費もかかります。それを込みで5割以内で設定をしてくださいというお願いをして、最終的な額がそれぞれの業者さんが判断をされて、今の2つウェブサイトがございますけれども、そちらに載っております。

今後の見通しでございますが、先ほども申し述べましたけれども、年度の途中では難しいと考えております。ただ、年が明けますと当然ふるさと納税につきまして、12月がピークでございます。1月、2月は非常にやっぱり額が低うございますので、その時期に事業者の皆さんと私どもで検討をさせていただいて、今の方向ですと新年度からかなと。是正をする、是正といいますか、もし法律が改正されればそれにのっとった形にするためには、その冬の時期に協議をして、新年度からかなというふうな考えでおります。

その是正の方法でございますけれども、まだ決定はしてございませんけれども、今ほど説明しました手法で、今度はそれを5割が何割かということで、価格設定をお願いするということになるかと思っております。以上です。

○議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 わかりました。そうしたら1点だけ熔融スラグの関係ですけれども、先ほどご説明の中で、県の工事についても特記事項でちょっと入れてもらったりという話もありましたが、南魚沼市の事業も結構あると思うのですけれども、これは4トンとなって、市の事業ではそういった形で進めているという理解でよろしいのでしょうか。ちょっとお聞かせをいただきたい。

○議 長 建設部長。

○建設部長 市のほうでも仕様書の中には入れてありますけれども、製品を発注する際になかなか間に合わなかったりという部分もありまして、若干進んでいない部分もあります。今後また検討しながら進めていきたいと思っております。以上です。

○議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 状況はわかりましたが、この熔融スラグについては、そういう部分では県もいいですけれども、市がやっぱり率先して使用していくというのが第一義だと思うのです。

その辺について、今後はぜひ。今ちょっと間に合わなかったりというお話もありましたけれども、年間4トンというのはどうみてもちょっと少ないのではないかと思いますので、ぜひ、市も率先をして、まず自分から使っていくというような形で対応いただければというふうに思います。終わります。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 5点ほどになりますか、32ページ。体育施設利用料であります。475万ですけれども、当初予算が87万ほどでしたが、農業者トレーニングセンターを例のトレセンにしたということでのアップかなと思いますけれども、その辺の内情を教えてください。

それから、58ページ、土地売払料ですね。土地売り払いの収入で1,969万円ですけれども、八幡保育園関係がありました。土地開発公社が持っていた土地も含めて一般会計に入れたわけです。平成29年度は売れるものは売るといような方向で、いろいろセールスをしていただいたと思いますけれども、その辺の事情をちょっとお聞かせ願いたい。

それから、80ページ、危険家屋。危険家屋に係る事務管理実費徴収金ですか、滞納繰越分の3万6,000円でしたけれども、要するに不納欠損が513万円ですか出ていますと……（「未収」と叫ぶ者あり）未収ですか。未収が513万円出ていますけれども、これは年払いといえますか、そういう形で全額お払いしますという、そういうような取り決めといえますか、そういうことをなさって年間3万6,000円という部分であるのかというのをちょっとお聞きします。

それから、82ページ、下からの夏休みの英語教室参加料4万3,500円ですけれども、非常にいいことだなと思っています。何名ぐらい、何年生ぐらいが来たのかという内容をちょっとお聞かせ願いたい。

それから、84ページの上からのところですね、公共施設等適正管理推進事業費、牧之保育園の整備費でありますけれども、市立のほうの保育園の整備費、優良債ということで非常にいい部分でありましたが、当初予算よりも7,000万ぐらいちょっと減額でなっているということなので、優良債として認められなかった部分が出たのかどうかというところをちょっとお聞かせ願いたい。

○議 長 教育部長。

○教育部長 1点目のご質問でございますが、その他体育施設使用料475万円ちよつとのうちですが、トレーニングセンターの分は422万8,000円ほどになります。昨年度は大変好評をいただきまして、ちょっと手元に数字がないのですが、確か日平均70人ぐらい入っておりまして、このような額になりました。以上です。

○議 長 財政課長。

○財政課長 土地の売払1,900万円のほうでございます。代表的なものとして総務部長のほうで説明いたしました、八幡保育園の代替地の関係が中には約1,000万ほどを占めております。あと、先ほどご質問のありました土地開発公社等の土地というお話ですが、ことしの中では、小栗山、上の原のほうの土地がございました。そちらのほうを売却ができて、730万円ほどの金額がこの中に占めております。その他は長狭物といえますか、道ですとか、

河川ですとか、こういった広規模なものが占めております。

最後5番目の公共施設等適正管理推進事業債でございます。代表的なものとして、牧之保育園のものを紹介いたしました。これが総額3億7,590万円のうちの3億5,830万円を占めております。あと2つ内容がございまして、統合する大巻小学校の設計委託の分、それと道路の長寿命化ということで、その部分が1,600万、設計のほうは160万という内訳になっております。額のほうは補正予算等も入れての上での変わったものでございますが、それぞれ事業費が最終的に確定した額での縮んだ部分といえますか、確定額での減少部分となっております。以上です。

○議 長 総務課長。

○総務課長 80ページの危険家屋に係る事務管理徴収金ですが、当該者と話をしまして、年払いではなく月払いでいただいているものでございます。以上です。

○議 長 教育部長。

○教育部長 夏休みの英語教室の参加でございますが、昨年度19人の中学1年生の参加をいただきました。これは英語の遅れを感じる方々に対しまして、3日間にわたりまして英語の教室を開いておるものでございます。以上です。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 体育施設のほうについては、トレセンが開いて以来、ボルダリングでありましょうか、好評だったということで、相当来たなど。途中からBMSのほうの指定管理に委託になったので、その分が向こうへいっているということですね。この土地売り払いですけども、土地開発公社が持っていた長森の部分でありますね。年中、八海醸造さんとの交渉をなさっていると思うのですけれども、平成29年度の売却に至らなかったということでもあります。その辺についても、やっぱり向こうさんが借りていたほうが有利というふうなのか、あるいは値段でなかなか折り合いがつかなかったのかということをお聞かせを願いたいと思います。

それから、危険家屋でありますけれども、月払いで平成29年度が3万6,000円ですから、残り513万ですよ。そうすると壊し賃が全部入れれば517万円程度であったかなというふうに思いますけれども、普通の家屋であれば相当のどかい家屋であったかなというふうに思います。それ以外にもこういうような物件は、ここに載ってこないということになればないということでもありますよね。当然代執行でやった分がないということで、多分、1軒だけかなと思っていますけれども、そういうふうに解釈していいわけですね。

夏休みについては非常にいいことだなというふうに思っています。5番のその優良債については、事業費が確定しての部分での減少ということであれば、それは了解をいたしました。この土地の部分についてですね。土地の部分について、八海醸造さんとのどういうやり取りがあったのかということをもう一度お聞かせ願いたい。

○議 長 財政課長。

○財政課長 長森の土地のほうについてお答えいたします。ちょっと日付は記憶していな

いのですけれども、1年、2年ぐらい前の日付で買い戻したころですけれども、八海醸造さんと10年間にわたる賃貸借の契約をその時点で結ばせていただきました。それで、一応その中には、その中で買い取りに向けてという文言も記させていただいておりますので、まだ今すぐ、毎日交渉して値段がどうのということは今ちょっとしておりませんけれども、その期間の中でまた交渉して、最終的に売却にもっていきたいというふうには考えております。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 この平成30年度には資産台帳の管理をしてということで、いろいろな一般財源の中での普通会計で持っている財産でありますね、これについての売り払い、あるいは貸し付け等を考えるということでありましたけれども、何せ一番可能性のある部分でありますので、担当課としてもいい値段でとにかく売る、貸すということで努力してもらいたいと思います。終わります。

○議 長 18番・黒滝松男君。

○黒滝松男君 1点ちょっとお聞かせを願いたいと思います。60ページ、指定寄附金の件であります。南魚沼のおいしい湧き水、これは株式会社プリンスさんだと思うのですけれども、194万円でしょうか。200万円近くの寄附をいただいて、本当にありがたく思っているわけですが、これは確か、使い道といいますか、環境整備だとか、限定をされているようなことがちょっと記憶にあるのですけれども、具体的にどういうふうに使われたのか。

それから、市では行政視察だとか、いろいろなことで水だとか、お菓子だとかそういうものを出すことがあると思うのですけれども、そういったときにこういった部分を積極的に使っていきべきだと思うのです。その辺の使用といいますか、どういうふうに使っておられるのかお聞きをしたいと思います。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 株式会社プリンスホテル様からいただいております、南魚沼のおいしい湧き水の売上金の寄附についてでございますけれども、平成24年に連携協定を結ばせていただいて、そこからスタートしております。累計で465万2,516円という多額の寄附をいただいているわけでございます。これの寄附の充当先でございますけれども、7款の山岳遭難対策事業費、こちらのほうで主に登山道整備の委託料のほうに使わせていただいております。以上でございます。

失礼、それと今後の予定ですけれども、これからもそういった環境整備のために使っていきたいと思っております。

○議 長 総務部長。

○総務部長 市のほうでの使用状況でございますが、申しわけありません、詳しい本数についてはちょっと手元に資料がございませんが、市長のところいらっしゃるお客様については、お水を出す際には必ずこの水を使用しております。ただ、全庁的にいろいろな会議等とかもございまして。その際にこの水を使っているかということ、必ずしもそうでないといひますか、現状を申し上げますと、使っている例のほうが少ないのかなという気はいたします。

単面的な問題もございまして、なかなか全部というところは少し難しいと思いますが、これからも使えるところについては使っていきたいと考えてございます。以上です。

○議 長 18番・黒滝松男君。

○黒滝松男君 さっき言った内部での会議だとか、そういったところは確かに価格が高いですので、ちょっと厳しいかと思いますが、特に行政視察等々で県外も含めて市外からいろいろな方が来られると思うのですけれど、市の宣伝にもなるわけですよね。あわせてそういった形で寄附金も入ってくるというようなことなので、ぜひ、そういったところには積極的に使っていくべきだと思います。今後そういった機会がありましたら、ぜひ使っていっていただきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。以上です。

○議 長 5番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 2点ほどお伺いしますが、最初に18ページ、私の聞き間違いなのかと思ったのですが、個人分の税収で1人の方が滞納で、税収率が1%ぐらい変わるという、確か説明だったと思うのですが、相当高額ですよね。収入があったのに払えないということは、誰とは特定できないと思うのですが、もし税目とかがわかったらちょっと教えてもらいたいと思うのですが。

あともう一点、30ページの市営住宅の使用料ですが、収入未済額が1,700万円あって、滞納繰越分の収入で190万円。1割ちょっとぐらいの感じで入っているのですが、ここには不納欠損額ゼロになっているのですが。ゼロならいいのですけれども、これぐらいの未済額に対して、使用料の入り具合だと欠損額が出ないのかなという疑問があるのですが、その辺いかがでしょうか。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 説明の中で申し上げたのですけれども、一口、大口というのが市民税の個人分であります。以上です。

〔「譲渡所得とか」と叫ぶ者あり〕

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 失礼いたしました。株式の譲渡益だと思います。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 30ページの住宅使用料の関係でございまして、こちらにつきましては、滞納分としまして、公営住宅分で収納率が11.5%、公有住宅のほうで21.2%、駐車場のほうで3.3%という形で、全体的にも11.7%と非常に収納率が低いという状況にあります。ただ、平成29年度に関しまして、不納欠損等は特に発生しておりませんでした。以上です。

○議 長 5番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 株式譲渡益だとちゃんと利益があるわけですね。それでやっぱり払えない、残っていないのですか。それはちょっと不思議ですよね。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 おっしゃるとおりで、あることはあるわけです。ただ、徴収が非常に困

難な状況に客観的になってしまったという。これはちょっと個人情報ですので申し上げられませんけれども、これは交渉を今、続けておりますので、よろしくをお願いします。

○議 長 歳入に関する質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、歳入に対する質疑を終わります。

○議 長 歳出の審議に入ります。歳出の審議は各款ごとに行います。

なお、これからの一般会計決算認定の審議に、直接関係しない各部課長等は平常業務に就いていただいて結構です。

○議 長 歳出1款議会費の説明を求めます。

議会事務局長。

○議会事務局長 それでは、議会費について説明をいたします。決算書 87、88 ページをごらんください。1款1項1目議会費でございます。平成29年度決算額1億7,108万円は、対前年度比250万円の増、率にして約1.4%の増となっております。主な要因としましては、先ほど総務部長が概要説明で述べたとおりでございます。

それでは、支出目的及び支出内容について、見開き右側の88ページ備考欄丸の費目ごとに額の相違点を主体にご説明いたします。最初の丸、議会一般経費1,546万円でございますが、前年度比695万円の増となっております。主な要因といたしましては、議会中継システム導入による委託料の増であります。なお、この議会中継システム導入につきましては、当初予算では中継システム設備設置工事費として工事請負費に計上しておりましたが、現在庁内で運用しておりますネットワークとの一体としての運用となるため、予算を流用し業務委託といたしました。

2つ目の丸、議員報酬等につきましては、決算額1億5,152万円、前年度比448万円の減、率にして2.8%の減となっております。減額の要因としましては、議員定数4名の減によるものです。議員共済会給付費負担金は、毎年度総務省令により提示される率により公費で納付するもので、平成28年度は100分の41、平成29年度が100分の39.7となり、1.3ポイント減ったことにより、121万円の減となりました。

3つ目の丸、議会補助・負担金事業は409万円の決算となり、対前年度比3万円の増となっております。特別豪雪協議会負担金と森林環境税負担金は、前年度と同額であります。政務活動費につきましては、前年度比7万円の増となっております。

めくっていただきまして89、90ページをごらんください。最後の湯沢町、魚沼市との協議会は前年度と同額となっております。以上で議会費の歳出説明を終わります。

○議 長 議会費に対する質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、1款議会費に対する質疑を終わります。

○議 長 ここで休憩といたします。再開は3時15分といたします。

[午後2時42分]

○議 長 休憩を閉じ会議を再開いたします。

[午後3時15分]

○議 長 ここで先ほど議席番号11番・清塚武敏君に対する保留していた答弁を、会計管理者から発言を求められておりますので、これを許します。

会計管理者。

○会計管理者 先ほど答弁を保留していた部分でございますが、財政調整基金の運用額、これは2億円になっております。全体の財政調整基金が229億301万円となっておりますので、全体の7%を運用しているということでございます。以上です。

○議 長 それでは、2款総務費の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 それでは、歳出2款総務費の決算につきましてご説明を申し上げます。決算書89、90ページ、2番目の表からお願いいたします。なお、歳入歳出決算資料の主要な施策の成果の概要4ページから23ページまでが、2款の主な成果となっておりますので、あわせてごらんいただければと存じます。1款同様、内容につきましては備考欄で事業別に整理されておりますので、丸印の細目事業ごとに説明をさせていただきます。よろしくお願いたします。

それでは、2款1項1目一般管理費でございます。支出済額47億8,555万円、前年度比8,432万円の減となっております。減の主な要因は、職員費と平成28年度に繰り越して行いました公会計資産台帳データ整備業務委託料1,375万円の皆減によるものとなっております。経常収支比率における人件費は、19.6%で、前年度比0.1ポイントの増となっております。備考欄の予備費充用額は2件で、行政共通事務費、弁護士報酬に15万円、表彰事業費、記念品代21万円となっております。

それでは、備考欄、最初の丸、行政共通事務費は9,032万円、前年度比121万円の減でございます。庁舎内共通の事務経費で、市長交際費、切手や法令集追録等の消耗品費、郵送料、有料道路通行料、コピー機等使用料、電子入札システム共同利用負担金などで、前年度比の減は、めくっていただきまして92ページの上から4行目、機器入れかえによりましてコピー機等使用料が減いたしました。逆に3行下のカラーコピー機リース料が増いたしております。この差額によるものでございます。

戻っていただきまして91から92ページ、丸、職員費は前年度比6,436万円減の、46億2,179万円でございます。市長をはじめ、一般会計職員624名分の給料、手当、共済費や総合事務組合負担金などございます。前年度比で職員6名の減と、年齢構成の変化などにより減額となっております。なお、給与費につきましては、343、344ページに目的別給与費明細書を添付しておりますので、参考にしていただければと思います。

めくっていただきまして、93、94ページ、最初の丸、行政区事業費は、6,874万円、前年

度比 398 万円の減でございます。世帯数を基準に算定しました、行政区交付金が主なものでございますが、集落集会所施設整備事業補助金が 417 万円減したことが主な要因となっております。次の丸、式典事業費は、5 月 3 日に開催いたしました成人式に係る経費で、例年並みの決算となっております。平成 29 年度は、対象新成人 704 人に対して 554 人の出席で、出席率は 82% でした。3 番目の丸、表彰事業費は、毎年 10 月 1 日に実施しております、市の表彰条例に基づく、表彰に係る支出となっております。各機関の委員や、関係団体の役員としてご尽力をいただきました有功表彰お 2 人、ご寄付等の篤行表彰 5 名の方、計 7 人で、平成 29 年度は曜日の関係で 10 月 2 日に実施いたしました。4 番目の丸、特別職報酬等審議会は、95 から 96 ページにかかっておりますが、市長の諮問を受け、平成 29 年 11 月 6 日に特別職の給料の額並びに市議会議員の報酬の額について、審議会を開催しております。なお、委員は 6 名となっております。

95、96 ページ、最初の丸、防犯対策事業費は、支出済額 235 万円、防犯灯の管理に係る経費で、平成 29 年度からは灯具の支給を地域づくり協議会に移管したことにより、電気料金のみ支出となり、前年度比 99 万円の減でございます。2 番目の丸、一般管理補助・負担金事業は、市長会負担金等、それぞれ記載の会員となっている団体に対する負担金でございます。南魚沼地域安全協会負担金の減などにより、前年度比若干減となっております。

2 段目 2 目広報広聴費は、支出済額 1,722 万円、ほぼ前年並みとなっております。最初の丸、広報広聴事業費は、支出済額 1,718 万円で、印刷製本費が減となり、全体で前年度比 10 万円の減でございます。印刷製本費は 1 日と 15 日発行の市報、それぞれ 2 万 2,000 部ほどと、予算特集号、夏祭り特集号などで、広告料は、エフエム雪国による放送広告業務委託料となっております。最後の丸、広報広聴補助・負担金事業は、広報協議会負担金で、日本広報協会と新潟県広報協議会となっております。

めくっていただきまして 97、98 ページ、3 目電算対策費は、支出済額 2 億 6,861 万円、前年度比 3,098 万円の減となりました。電算システム導入業務委託料の内、セキュリティ強化対策費の減が主な内容で、繰越明許費 45 万円は、外国人向けオンライン予約システム導入委託料、不用額 2,695 万円は、業務委託料の請け差、インターネット回線の支障移転工事委託料の残などによるものでございます。

最初の丸、電算情報管理一般経費は 3,283 万円で、基幹系や内部情報系、住基システムなど、各システム共通の経常経費となっております。電算システム導入業務委託料の内、セキュリティ強化対策費 5,357 万円の減などにより、前年度比較 5,629 万円の減となりました。2 番目の丸、総合行政システム事業費は、支出済額 7,575 万円で、基幹系といわれます事務、住民基本台帳事務、健康管理事務等のシステム関連の運営経費となっております。内訳 5 行目からのセンター処理業務委託料、総合行政システム保守業務委託料、総合行政システム機器リース料が主なものとなっております。6 行目、マイナンバー関連改修作業が終了したことによる、総合行政システム保守業務委託料が 979 万円減いたしましたが、4 行下の制度改正等に対応する電算システム改修等業務委託料が 503 万円の皆増で、差し引き前年度

比 422 万円の減となっております。

一番下の丸、内部情報システム事業費は、次の 99、100 ページにわたっておりますが、支出済額 8,478 万円で、本庁舎ほか各庁舎の施設内で稼働している申請・人事・財務・庁内ラン・学校ネットワークなどの、パソコンシステムに係る経費で、保守委託料、パソコンリース料、機器使用料などが主となっております。

98 ページ最下段、電算システム導入業務委託料は公会計対応システム改修の完了により 692 万円減いたしました。めくっていただきまして 99、100 ページ 4 行目保守業務委託料は、セキュリティ強化システム保守などの増、2 行下のパソコンリース料の算定が通年に移行したための増などにより、前年度比 1,557 万円の増となりました。2 番目の丸、住民基本台帳システム事業費は、住民基本台帳に係るカード発行機器等の保守委託料及びリース料であり、前年度比 10 万円の減でございます。3 番目の丸、高速インターネット運営事業費は、支出済額 2,279 万円で、市内の光ケーブル網の維持管理等、運営経費でございます。大規模な移転支障工事がなかったことから、前年度比 832 万円の減でございます。次の丸、GIS システム事業費は、支出済額 4,677 万円で、地理情報システムの保守委託等に係る経費であります。平成 29 年度は地形図修正業務委託により、前年度比 1,921 万円の増でございます。

めくっていただきまして 101、102 ページ最初の丸、電算対策補助・負担金事業は、協議会等の負担金で、新潟県セキュリティクラウド負担金の皆増で 296 万円の増となりました。

2 段目、4 目車両集中管理費は、支出済額 1 億 1,672 万円、前年度比 2,437 万円の増でございます。本庁舎、各市民センター、出先機関等の車両、約 200 台の管理・運行及び、更新等に要する経費で、車検整備・修繕、燃料費、車両購入費などが主なものでございます。前年度比の増は、公用車更新整備事業費の増によるものでございます。繰越明許費 2,000 万円は、42 人乗りスクールバス購入費、不用額 633 万円は、消耗品費、燃料費、保険料などの残となっております。

最初の丸、車両管理一般経費は、支出済額 4,342 万円で、タイヤなどの消耗品費や車検整備・修繕などで、これら消耗品費の増によりまして前年度比 174 万円の増、次の丸、車両運行経費は、支出済額 3,650 万円、燃料費や、保険料、登録手数料、重量税等、車検時の事務経費などがございます。保険料、自動車等リース料などの減により、前年度比 215 万円の減、3 番目の丸、公用車更新整備事業費は、支出済額 3,677 万円で、幼児用マイクロバス 1 台、42 人乗りバス 1 台、軽自動車 4 台など、8 台の購入で前年度比 2,478 万円の増でございます。最後の丸、車両管理補助・負担金事業は、例年同様となっております。

3 段目、5 目会計管理費は次の 103、104 ページにわたっておりますが、支出済額 402 万円で、公金取扱手数料等、指定銀行に係る手数料が主なもので、前年度並みであります。不用額 152 万円は、口座振替や、窓口収納などによる、公金取扱手数料と収納データ作成業務手数料などの残でございます。

103、104 ページの 2 段目をお願いします。6 目財産管理費は、支出済額 4 億 8,486 万円、前年度比 3 億 4,715 万円の増は、基金費での財政調整基金積立金によるものでございます。

備考欄の丸、庁舎管理費は、支出済額 9,692 万円で、内容につきましては次の 105、106 ページにわたり記載しておりますが、本庁舎・大和庁舎・塩沢庁舎に係る、経常的な管理経費となっております。104 ページ上の方、2 行目から前年度比で、まず燃料費が 134 万円、修繕料が 524 万円、電気料が 345 万円の増となり、全体としましては 625 万円の増となりました。めくっていただきまして、106 ページの下から 3 行目でございます。一般備品購入費 46 万円は、AED と車両班用アルコール検知機の購入でございます。

106 ページの最下段の丸、庁舎整備事業費は、支出済額 1,435 万円で、施設修繕改修工事費の減と物件除却工事費の皆減により前年度比 1,703 万円の減となりました。1 行目設計業務委託料は本庁舎空調設備設業務委託、2 行目電源設備改修業務委託料は、大和庁舎の非常用電源設備改修業務委託、3 行目施設改修工事費は、大和庁舎の非常用電源施設改修工事などとなっております。

次の丸、普通財産管理費、支出済額 466 万円、前年度比 20 万円の増でございます。次の 107、108 ページにわたっておりますが、行政財産の所管替えなどにより、普通財産として管理する土地・建物の管理に係る経費でございます。修繕料は大和水道倉庫屋根修繕など、108 ページの土地借上料は、バス停や駐輪場の用地などとなっております。賠償金 169 万円は、市有地内の木が雪により折れ、隣家の家屋を損壊した事故の賠償金で皆増となっております。

108 ページ、最初の丸、ウッドタウン八色団地費は、新潟県住宅供給公社からの負担があるため、財政課で扱っております。団地内市道の消雪パイプ電気料とふるさと区画購入費助成金は、市交付要綱に基づく 1 名への助成金で皆増となっております。その下の丸、基金費は、支出済額 3 億 6,757 万円で、財政調整基金にふるさとと納税推進事業分 3 億 6,600 万円を積み立てたほか、利子の積み立てにより、前年度比 3 億 5,685 万円の増となっております。最後の丸、財産管理補助、負担金事業は、記載の協会の会費となっております。

2 段目、7 目企画費は支出済額 6 億 2,699 万円、前年度比 4 億 1,515 万円の増は、ふるさとと納税推進事業費の皆増が主な要因となっております。不用額 955 万円は、需用費、委託料などの残りの積み上げとなっております。

最初の丸、企画一般経費は支出済額 65 万円で、若者まちづくり会議運営委託料等でございます。2 番目の丸、総合計画事業費と、次の 109、110 ページの丸、行政改革推進事業費は、それぞれ審議会及び委員会開催に係る経費で、総合計画審議会は審議会 1 回、行政改革推進委員会は 3 回の開催となっております。

109、110 ページ、2 番目の丸、地域コミュニティ活性化事業費 6,746 万円は、市内 12 地区の地域づくり協議会への活性化支援事業及び活動拠点支援交付金でございます。六日町地区協議会の事務室設置に伴う体制整備によるもの、及び平成 29 年度から灯具支給事業を地域づくり協議会に移管したことにより、前年度比 223 万円の増でございます。3 番目の丸、集落振興事業費は、支出済額 250 万円で、宝くじの社会貢献広報事業を財源とする、集会所の整備等、地域のコミュニティ事業への補助金でございます。石打区の防犯灯整備 1 件で、前

年度比 60 万円の増となっております。

次の丸、交流事業費は、406 万円の支出でございます。国内外の友好都市との交流事業等に係る経費で、交流会出演者謝礼は米沢藩砲術保存会と、上田五十騎に係るもの、交流会食糧費は、兼続公まつり、雪まつり等の懇親会など、共催事業負担金は、国際大学との共催事業に係るもの、新規の交流フォーラム開催事業補助金は、セルデン町との姉妹都市締結 35 周年記念事業の「続日本山岳リゾート活性化国際フォーラム」にかかる経費で、同額が宝くじ事業から歳入に計上されております。結果、前年度比 174 万円の増となっております。下から 2 番目の丸、男女共同参画推進費は、市民会議への補助金等で、男女共同参画セミナー講師謝礼が皆増となっております。

最後の丸、企画補助、負担金事業は、次の 111、112 ページにわたっておりますが、支出済額 6,531 万円で、国際大学支援補助の減などにより、前年度比 674 万円の減となりました。111、112 ページ最初の丸、地域活動支援事業は、辻又区における地域おこし協力隊 2 名分の報償費と、地域おこし協力隊事業支援団体への業務委託料でございます。3 行目地域活性化支援事業補助金は、協力隊員の住宅改修補助で皆増、結果、前年度比 50 万円の増となっております。

次の丸、大和スマート I C 事業費は皆増で、上り線出口の待避所、消雪設備の設置工事となっております。次の丸、定住自立圏推進事業費は、2 市 1 町の委員で構成します、魚沼地域定住自立圏共生ビジョン懇談会の開催経費となっております。次の丸、総合戦略推進事業費は、「まち・ひと・しごと創生推進会議」開催に係る経費、次の丸、移住・定住促進事業費は、南魚沼版 C C R C の推進をはじめとした、移住・定住への取り組みで、114 ページの 2 行目各種業務委託料につきましては、「住まう喜びを感じるまち南魚沼事業化ステージ基本計画策定」、「地域再生のための C C R C 構想関連事業企画実施」、「移住定住促進事業企画実施」、「首都圏移住定住セミナー実施」「お試し居住、暮らし体験事業」「移住定住促進若者向けウェブサイト及び、中高年向けウェブサイト運営更新」などとなっております。U・I ターン促進住宅支援モデル事業補助金は、家賃補助 8 件、中古住宅建物改修 2 件、計 10 件の実績でございました。以上から、前年度比 1,992 万円の増となりました。

113、114 ページ次の丸、移住・定住促進事業費（繰越明許）は記載のとおり、MMD O への出捐金となっております。次の丸、ふるさと納税推進事業費は、新規で 4 億 485 万円、説明欄記載のとおり、ふるさと納税に必要な各種経費、決済手数料、返礼品にかかる経費、ウェブシステム使用料となっております。一番下の丸、企画プロモーション事業費は、昨年 12 月補正で計上させていただきました、平成 30 年度に実施する雪の利活用プロジェクトのために、雪を保存するための経費でございます。内容は、旧筑波大学保養所跡地に約 2,000 立方メートルの雪を集め、ウッドチップで約 50 センチメートルの厚さで全体を覆うことで雪をためたものでございます。残雪量はことしの 8 月 27 日現在で約 150 立方メートル、これまでの間に首都圏向け事業 4 件、国内向け事業 2 件を実施してございます。

2 段目、8 目地域開発センター及び公会堂費は、支出済額 1,188 万円で、地域開発センタ

一等、集会施設の経常管理経費などであり、前年度とほぼ同額となりました。最初の丸、地域開発センター費は、116 ページにわたりますが、五十沢、城内、大巻の各地域開発センターの経常管理経費等で、施設等の改修工事費がなかったことなどにより、前年度比4万円の減となっております。

116 ページ、最初の丸、公会堂費は、大崎農業会館、まほろば、東地域開発センター、三用地域開発センターの経常管理経費などでございます。多額の改修工事費もなく、前年度比8万円の減となりました。

めくっていただきまして117、118 ページ、9目バス運行対策費は、支出済額2億3,186万円、前年度比538万円の減で、路線バス、市民バス、通園、通学のバスの運行経費などでございます。市民バス運行事業費、保育園等送迎バス運行事業費などが減となっております。不用額1,508万円は、市民バス運行事業費や、通学バス委託料などの残となっております。

最初の丸、路線バス運行事業費は、支出済額5,010万円で、地方バス生活維持路線及び低収益路線補助金の増などにより、前年度比442万円の増でございます。次の丸、市民バス運行事業費は、支出済額7,315万円でバス車両の更新が進み、修繕料等の経常経費の削減による市民バス運行補助金の減などにより、前年度比1,012万円の減でございます。3番目の丸、保育園等送迎バス運行事業費は、支出済額2,507万円で、シルバー人材センターへの、通園・通学等バス運行手数料とバス運行業者への委託料になります。各地域で通園と通学のルートを見直したことから増減があり、前年度比160万円の減でございます。四番目の丸、通学バス等運行事業費は支出済額8,347万円で、大和地域の通学バス委託料の増などにより、前年度比192万円の増でございます。最後の丸、公共交通確保維持改善調査事業費は、地域公共交通協議会調査事業負担金で、前年並みとなっております。ここで市民生活部長と交代いたします。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 では、119、120 ページの2項徴税費1目賦課徴収費についてご説明いたします。120 ページ備考欄丸ですけれども、賦課徴収一般経費、対前年度23万円減の551万円であります。消耗品の増、印刷製本費の減など、個別の項目に増減はありますけれども、全体としてはおおむね前年と同額となっております。

その次の丸、賦課徴収管理費、対前年度、3,842円増の1億258万円であります。6行下の軽自動車検査情報提供サービス利用料が28万円減の22万であります。平成28年度から軽自動車税の課税のさらなる適正化を図るために、J-LIS地方公共団体情報システム機構から四輪の車の検査情報の提供を受けております。平成28年度は初年度ということで、全ての車両のデータを取得しましたがけれども、平成29年度以降はその年の異動分のみでの取得となったため減額となりました。その3行下、市税還付金及び還付加算金が3,872万円増の、8,650万円あります。これは昨年9月定例会でご報告を申しました、固定資産税におきます住宅用地特例の適用誤りにかかる還付金・補填金の増が主たるものであります。課税誤りの件数は106件、還付金、還付加算金及び補填金合わせまして5,499万円を支出をいたしました。

また、法人市民税におきまして大口の還付、これは課税誤りではないのですけれども、大口の還付が発生したことも増加の要因となっております。

その下の丸、賦課徴収システム管理費は、対前年度 167 万円増の 1,318 万円であります。システム改修業務委託料は固定資産管理のための地番図システムについて、統合型GISを共同利用するための改修をおこなったもので、249 万円の皆増となっております。土地家屋評価システム維持管理業務委託料は委託内容の精査により 82 万円減の 1,069 万円となったものです。

その下、滞納処分費、相続管理人選任手数料 50 万円の皆増となっております。これは滞納者が死亡をしまして、相続人が相続を放棄した場合、売却可能な財産があっても、滞納処分をおこなうことができなくなるということでもあります。このような場合に、市が裁判所に相続財産管理人の申し立てを行い、財産を処分することで滞納処分を行うことが可能となっております。平成 29 年度は初めてのケースとしまして、相続財産管理人の申し立てを 2 件実施をいたしました。もちろん、経費以上に回収可能な財産がある場合に限って実施をするものでありまして、支出済額のうち 50 万円は裁判所への予納金、これは相続財産管理人への報酬費などの経費の先払い金でありまして、今回は処分財産によって諸経費をまかなうことができたために、この予納金は平成 30 年度に入りましてから、裁判所より返金をされております。したがって、実質かかった経費は、官報への公告料、収入印紙代など 9,150 円であります。今回徴収できました滞納税額は、2 件で合わせて 29 万 9,606 円であります。非常にまれなケースでありますけれども、今後も所要経費と処分対象財産の価値を勘案しながら、可能な場合には積極的に実施をしてまいりたいと考えております。

次の 121、122 ページ固定資産税適正評価事業費は、対前年度 2,493 万円の減で 853 万円あります。土地鑑定評価業務委託料では、平成 28 年度は平成 30 年度評価替えにかかる宅地標準地の鑑定業務で 2,613 万円を執行しました。平成 29 年度は例年の下落修正のみの委託となったために、この部分が減額となりました。評価替作業委託料は、対前年度 119 万円増の 583 万円あります。平成 30 年度の評価替えの準備として比準表の見直し、路線価格の算出、時点修正等の委託を行ったことにより増となったものであります。

以上、2 項徴税費の全体で対前年度 1,543 万円増の 1 億 3,033 万円の支出となりました。

その下の段、3 項戸籍住民基本台帳費 1 目戸籍住民基本台帳費であります。全体で対前年度 488 万円減の 2,884 万円あります。備考欄ですが、2 目一般旅券発給費の旅費から 1 目戸籍住民基本台帳費の旅費へ 6,000 円を流用しております。

備考欄丸、戸籍住民基本台帳費、対前年度 236 万円増の 315 万円、総合窓口で対応する臨時職員 1 名にかかる共済費、賃金の皆増であります。総務課予算でまかなってございましたけれども、市民課予算に変更したことによる増であります。職員旅費 7 万円増は、戸籍事務上級者研修に 1 名を参加した費用であります。その下の丸、戸籍住基システム管理費、対前年度 58 万円減の 1,360 万円、戸籍システム端末について、平成 29 年 4 月でリース契約が終了することによる減であります。その下の丸、法律相談業務委託事業費、前年度と同額の 3 万

円。例年10月初めの法の日週間に開催をしております、合同相談会におきます弁護士の委託費1回分であります。

その下の丸、戸籍住基補助・負担金事業、対前年度1万円増の22万円、南魚沼人権擁護委員協議会補助金の増によるものであります。その下の丸、証明書コンビニ交付事業費、対前年度2万円増の498万円、消耗品費7万円の増であります。次の123、124ページであります。

1行目コンビニ交付事務処理手数料、4万円の増でありますけれども、その下、キオスク端末機器保守委託料18万円の増となっております。下のほう、J-LISコンビニ交付サービス負担金30万円の減となっております。

その下の丸、マイナンバーカード交付事業費、対前年度40万円減の232万円であります。マイナンバーカード申請及び交付事務にかかる臨時職員の雇用経費、マイナンバーカードの受け取り予約通知郵送料などであります。郵送料40万円の減のほかはほぼ平成28年度と同様であります。その下の丸、マイナンバーカード交付事業費繰越明許であります。対前年度474万円減の451万円であります。J-LIS事務委任交付金451万円は、マイナンバーカード及び通知カードの作成をJ-LISに委託をするための経費でありまして、全額国から補助されております。カード交付が見込みよりも進捗せず、平成28年度から繰越明許費455万円の範囲内で平成29年度分の支出が完了をしております。

その下の段、2目一般旅券発給費、対前年度10万円増の10万円であります。1目戸籍住民基本台帳費の旅費へ6,000円を流用しております。印刷製本費、パスポート申請の案内でありますけれども、これが皆増しております。総務部長に交代いたします。

○議長 総務部長。

○総務部長 引き続き123、124ページ、2番目の表、2款4項選挙費から説明をいたします。1目選挙管理委員会費は、選挙管理委員4名の報酬等、委員会の経常経費でございます。めくっていただきまして125、126ページ1段目、2目市議会議員選挙費は、支出済額1,491万円で、平成29年10月29日執行の選挙経費となっております。当日有権者数4万8,883人、投票率は74.36%でございました。最下段の選挙運動経費公費負担金は、今年の条例改正によるものとなっております。

2段目、3目土地改良区総代選挙費は、五城土地改良区総代選挙で、委託を受けて実施したものでございます。最終的に選挙はございませんでした。

3段目、4目衆議院小選挙区選出議員補欠選挙費は、この予算措置を行った後に衆議院議員総選挙の執行が決定したため、全額を次の5目に流用して執行したものでございます。

めくっていただきまして127、128ページから130ページにわたってございます。まずは128ページの2段目、5目衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費は、平成29年10月22日執行の選挙経費で小選挙区選出議員補欠選挙費と一体で執行いたしました。めくっていただきまして130ページ最初の表、最下段の事務用備品購入費は、投票用紙計数機、集計システム用パソコンの購入となっております。小選挙区での当日有権者数4万8,191人、投票率は74.28%となっております。

2番目の表、5項統計調査費、1目統計調査総務費は、支出済額167万円で、経済センサスの減などにより、前年度比187万円の減となりました。備考欄丸、各種統計調査費は、工業統計調査、学校基本調査、就業構造基本調査、住宅・土地統計調査などに係る経費となっております。

めくっていただきまして131、132ページ最初の表、6項1目監査委員費は、支出済額135万円で例年並みの執行でございます。

2番目の表、7項1目交通安全対策費は、支出済額442万円で、前年度比14万円減、最初の丸、交通安全対策費は、交通指導員に対する報酬、高齢者運転免許証自主返納の報奨品などでございますが、自主返納報奨品は前年度より17人増の162人となりました。一番下の交通安全教室開催委託料69万円は、交通安全教室を南魚沼交通安全協会に委託したもので、前年度同額となっております。次の丸、交通安全補助・負担金事業は、前年度同額でございます。以上で2款総務費の説明を終わります。

○議 長 説明ご苦労さまでした。

○議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。

○議 長 本日はこれで延会いたします。次の本会議はあす9月14日金曜日、午前9時30分、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

〔午後3時53分〕